

Memories



中内福成さんお別れの会実行委員会・コスモス編

SSTK

1996年 6月25日発行 NO.1

コスモスリポート

【編集】

社会福祉法人 コスモス

〒591 堺市南花田町 536-1

TEL 0722-54-5788 FAX 0722-59-0960

SSTK 通巻四四五号（毎月五・十五・二十五日発行）
平成一年七月二十七日第三種郵便物認可

スモスコス法人社会福祉記念式典 設立



法人合併に伴う

社会福祉法人コスモス設立のご報告

社会福祉法人コスモス

会長 梅川 勉

施設関係者をはじめ日頃ご支援、ご指導を頂いております多くの市民の皆様方に心より感謝いたします。

この度、2保育所（いづみ保育園、麦の子保育園）及び4障害者作業所せんぼく障害者作業所、おおはま障害者作業所、堺東部障害者作業所、ほくぶ障害者作業所）を設置経営してきました隣の6社会福祉法人は、本年度合併し、新しく「社会福祉法人コスモス」として新たな第一歩を歩み始める事になりました。

私たちは、これまで、それぞれの立場で、子供たちの成長を願い、障害者の生活の保障と生きがいの場を実現するために地域の皆様方に支えられながら、ねばり強い活動をつづけてまいりました。

この間、少子化や高齢化の進行をはじめ福祉ニーズの多様化は、福祉を取り巻く情勢を大きく変化させ、民間社会福祉法人に対する地域の期待もこれまで以上に大きくなりつつあります。この多様化した福祉ニーズに応えるための第一歩として法人合併を実現し、新たな課題として多様な福祉事業を推進し、「この地にこの施設があってよかったです」と地域の方々から喜んでいただける施設づくりをさらに一層前進させたいと願っています。

今後、多くの市民の皆様方と共にこの運動を前進させ、憲法で保障された「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を守り発展させるための運動に貢献してまいりたいと願っています。

皆様方の引き継ぐご指導、ご支援をよろしくお願ひ申しあげます。

私たちコスモスは、
社会福祉、社会保障の立場から、
憲法で定められた「恒久平和」
「基本的人権」の確立と「健康で
文化的な生活」の実現をめざし
ます。

I、「いつでも、どこでも、誰もが必要なときにすぐ受けられる福祉制度」の実現をめざします。

II、みんなと力を合わせて、子ども、障害者、お年寄りが安心して暮らせる施設づくりをめざします。

III、地域から「あってよかった！」と喜んでいただける地域に根ざした施設づくりと運営を行います。

IV、利用者の生活を安定させるとともにその発達を保証し、施設内容の充実向上に努めます。

V、みんなの要求と運動を大切にしながら、職員の理解と熱意、市民的協力を柱にした民主的経営をめざします。

VI、利用者の人間としての権利を保障し、職場の民主的討議を軸にした組織運営を進め、施設の社会的役割を実践していきます。



1996年 6月25日

S S T K

第三種郵便物認可（4）

社会福祉法人ユースモス

本部事務局

〒591 堺市南花田町 536-1 TEL 0722(54)5788

社会就労センター（精神薄弱者授産施設）

おおはま障害者作業所 〒590 堺市大浜南町1-7-3
TEL 0722(24)1919
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 70名(内分場15名)

堺とうぶ障害者作業所 〒588 堺市高松106
TEL 0722(37)2635
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 50名

せんぼく障害者作業所 〒590-01 堺市檜尾1382-6
TEL 0722(96)4520
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 75名(内分場10名)

ほくぶ障害者作業所 〒591 堺市南花田町536-1
TEL 0722(54)5778
対象 満18歳以上の知的障害者
定員 60名

保育所

いづみ保育園 岐阜市新金岡町4-6-1
TEL 0722(55)7920
対象 産休あけから就学前まで
定員 90名

麦の子保育園 〒588 堺市西野576-4
TEL 0722(37)6835
対象 産休あけから2歳まで
定員 45名

精神薄弱者更生施設

あれあいの里かたくら 1997年7月開所予定

精神薄弱者デイサービスセンター デイセンターかなくら

1997年7月開所予定

コスモスがめざす6つの課題

1

「いつでも、どこでも、だれもが必要な時にすぐ受けられる福祉制度」の実現をめざします。

この世に生を受けた人は誰もがその人権を尊重され、生きる喜びを日々味わうことのできる生活が保障されなければなりません。福祉とは、障害児(者)やお年寄り、乳幼児といった社会的弱者はもちろんのこと、すべての人に豊かな生活保障をすることです。そして福祉は国民一人ひとりが持っている権利なのです。私たちは、「いつでも、どこでも、だれもが必要な時にすぐ受けられる福祉制度」の実現をめざし、組織をあげて取り組みます。

2

みんなと力を合わせて、こども、障害者、お年寄りが安心して暮らせる施設づくりをめざします。

福祉は当然社会的問題であり、公的に解決され保障されるべきものです。私たち民間社会福祉法人の果たすべき役割は、地域の方々の小さな声に耳をかたむけ、その要求を具体化し、社会の問題に発展させ、公的保障を実現し、制度化する運動と結びついた社会福祉施設運営・経営を行うことです。私たちは、乳幼児を抱えて働き続けることができなくて困っているお母さん方や、働きたいという願いを持ちながら働く場のない障害者たちの思いを、関心のある人たちと一つになって力を出し合い知恵を出し合い、自衛手段をとりながら問題に立ち向かい、社会制度化させてきた歴史を持っています。これからも私たちは、共同で困難に立ち向かうフロンティア精神を發揮して活動を続けてまいります。

3

地域から「あつてよかつた！」と喜んでいただける地域に根ざした施設づくりと運営を行います。

地域には学校・市場・病院があるのと同じように、福祉施設があつてこそ、その地域は住みよい地域社会となります。福祉施設は、その地域住民の生活に対応する社会施設なのです。私たちは、地域の方々から支持され、喜んでいただける施設づくりをめざします。



(次号に続く)

ユスマスがあざす6つの主義

4

利用者の生活を安定させるとともにその発達を保障し、施設内容の一層の充実・向上に努めます。

施設内容は、そこを利用する人たちから「施設での生活が楽しく、行くのが楽しみ」と言われるものではなくてはなりません。施設生活は利用者たちの生活を安定させるだけではなく、その人たちの発達を保障するものでなければいけないのです。私たちは、そのため常に施設内容を検討し、一層の内容の充実・向上をめざして努力を続けます。

5

みんなの要求と運動を大切にしながら、職員の理解と熱意、市民的協力を柱にした民主的経営をめざします。

施設は、利用者やその保護者、そこで働く人たち、支援してくださるボランティア、そして地域住民の方々によって守り支えられています。ですから、施設の運営の基本的な方針については、理事会・評議員会で討議するだけではなく、保護者会、労働組合、後援会、自治会などの意見が尊重され反映されていなければなりません。私たちは、その運営・経営が関係者に明らかにされ、それぞれの人たちに「私たちが守り育てる施設」と心から思っていただけるよう民主的な運営・経営をめざします。

6

利用者の人間としての権利を保障し、職場の民主的討議を軸にした組織運営を進め、施設の社会的役割を実践していきます。

私たちは「憲法を暮らしの中に生かし、人間が人間らしく暮らせる社会を切り開く」という理念を持っています。一人ひとりがこの理念をよく自覚し、さまざまな意見を大切にし、組織的な話し合いを充分に保障した民主的運営を進めたいと考えています。またそのことは、施設内に限らず地域への参加、社会の変革をも通じて、未来への可能性を秘めたダイナミックな運営を心がけたいと思っています。



コスモスへのご支援

ありがとうございました

社会福祉法人と厚生省にまつわる最悪のニュースで終わる1996年となってしまいました。その後の推移を見ればこれは一部の高級官僚の仕業でもなく、一部の悪徳法人の仕業でもない、構造的なものであることは疑えません。また、裏に政治家が関与していないことを信じる方もおられないでしょう。

20年前に建設した「いづみ保育園」から、昨年完成した「ほくぶ障害者作業所」まで、一体どれだけの人の善意を集めてできたでしょうか。北風の吹く日も募金箱を持って駅頭に立ち、炎天下に古新聞を回収し、各地の祭りにお店を出させてもらう。少しでも福祉が良くなるのならと応えてくださった市民の皆さんは何万人にもなるでしょう。

私たちも裏金（もしあればですが）を使えばもっと簡単に施設づくりはできたのかも知れません。しかし、その施設は福祉施設ではないでしょう。私たちは必要なときに誰もが利用できる福祉施設を目指して作ってきました。このことは今後も変わることはありません。そして、その理念から今までの、その施設がある地域を中心とした活動に加え、堺全域、子どもから老人までを視野に入れた活動をしようと、コスモスが生まれたのが本年四月でした。

来年は、片蔵の地に「ふれあいの里かたくら」（精神薄弱者更生施設）「デイセンターかたくら」（精神薄弱者デイサービスセンター）の建設工事も始まります。今後も「いつでも、どこでも、誰もが必要なときにすぐ受けられる福祉制度」の実現目指してがんばります。どうか来年も引き続きご支援よろしくお願ひいたします。



1997年 事業推進にあたって

社会福祉法人コスモス
理事長 中内 福成

(1) コスモス設立1周年を迎えるにあたって

◆施設運営の健全化と施設の枠を超えた取り組みを!◆

施設運営にあたっては、措置費等公的運営費を基本とした運営を行ない、事業を進めるにあたっては、施設単位主義的な取り組みではなく、法人全体の事業としての取り組みとしていきます。

また、法人事業の推進にあたっても各施設の課題として取り組みます。

(2) 施設の当面の課題

◆新施設「ふれあいの里かたくら」「デイセンターかたくら」の建設を機に各施設利用者の処遇改善と施設間格差の是正、通所者家族の「生活のゆとり」を前提とした事業活動等の追求を!◆

各施設の処遇のあり方を検証し、施設間格差を是正します。どの施設にいても安心して利用できる処遇の向上を追求します。また、家族がゆとりを持てる活動参加のあり方を作っていくことが必要です。

(3) 法人全体の新たな事業展開に向けて

◆総合的な社会福祉活動を展開します◆

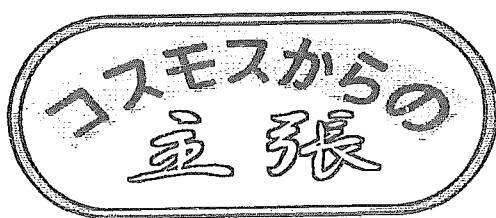
- ・障害者の生活訓練の場と、地域生活の展望を開く取り組みを展望していきます
- ・「病児・病後保育」の具体化と、施策的展開を行ないます。「子育て支援活動」等の地域活動を継続発展していきます。

(4) 法人として制度政策の具体化（地域福祉活動等）にあたって

企画室の機能整備のため、人的配置を行ない、実践的シンクタンクを創る準備をしていきます。

(5) 法人運営の安定化を展望して

法人事業の具体化をしていく上で、財政の安定化を図ることが重要です。そのため、法人後援会を確立し、広く市民に支えられた後援会創りを目指します。



シリーズ「無認可からのあゆみ」

①いづみ保育園



団地の部屋が保育室だった

裁判闘争や認可運動をへて

いづみ保育園開設へ

二〇〇〇万円を

あつめようの熱気

いづみの建設委員会OBは

今も「保育園が本当に建つの

だろうか。夢のようだった」

「険しい山にみんなで登つてしまつたドラマみたい」などと

書いています。

当時、二〇〇〇万円（土地代）という金額の大さき押されながら、すごい勢いで運動

一九六八年新金岡団地で

共同保育をはじめる

——すぐ提訴される

新金岡団地は一万所帯四

万人の規模で一九六六年から

入居がはじまりました。住ん

でみると、交通や市場、病院

など不便でした。保育所もな

く共働き家庭は困りました。

援で「いづみ保育園」が開園しました。

一九七七年四月、多くの支

父ちゃんもいました。

夕方、子どもを迎えて来る

と報告しあつていました。

この間、ビラが十三万枚、市

交渉百回をこえています。

九年間の闘いは共同保育所

の敗訴、そして、控訴しまし

た。最終的には、堺の保育所

不足の実態をふまえて和解と

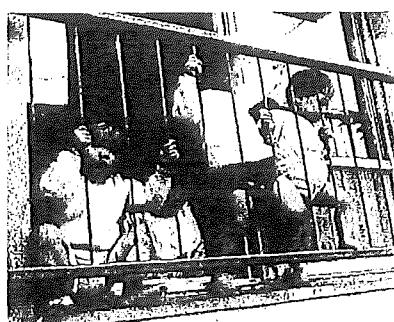
なりました。

この、裁判の意義は保育場

「よつといで」から「地域

のお母さんが主人公」へ

す結果となりました。



ベランダで遊ぶ子どもたち

建設運動で団地の住宅を一軒一軒廻る中で子育ての不安、友だちのいないお母さんたち

が多いことを学んだからです。

また、あそびや育児相談の企画、運営はお母さんたち、

地域会館の場所の設定、おも

ちやや用具の準備は保育者が

する、自治会や保健所との連携にも努力しました。名づけ

て「どんぐりころころ」とい

います。この活動に責任を持

つために地域専任の保育者を配置しました。そして5年前

のコスモスへの合併はいづみ

保育園が社会福祉施設として

子ども、障害者、お年寄り、

誰もが住みよい街にするよう

にと、新たな出発でした。

（元いづみ保育園園長 濱藤みや乃）

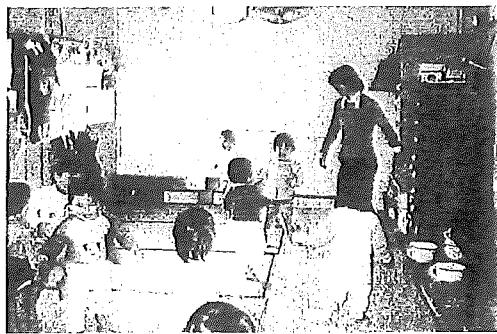
「わたしも応援しています」の

シリーズは、しばらくお休みに

して、コスモスのそれぞれの施設の生い立ちを紹介します。

シリーズ「無認可からのあゆみ」

②麦の子保育園



北野田共同保育所での保育の様子

北野田共同保育所から認可へ 共保時代の宝物を受け継いで

お子さん一人を北野田共同保育所に預け、麦の子保育園をする運動を担ってきた葛目恵己子さんにお話を伺いました。

× × ×

北野田共同保育所は、うどん屋の二階を間借りして始まり、その後土壁が今にも崩れそうな

農家に移り、三回目にはプレハブを借りていました。夏は酷暑、冬は厳寒の中で、おまけにトイ

レは屋外の簡易トイレで、オムツを洗った後トイレに捨てるので、トイレが溢れるほどいつもになることもあるというような所で過ごしてきました。

葛目さんは、二十五年前、当時役所で措置された私立の保育所に我が子を預けていましたが、一ヶ月の間にニコリともしない

無表情な子になってしまい、なんともやりきれない気持ちでいっぱいでした。そんな時に出合つたのが北野田共同保育所でした。田舎農家の汚い所でしたが、赤ちゃんと裸にして赤ちゃん体操をしていて、ケラケラーッと笑うとても生き生きした赤ちゃんの顔を見て、すぐにこの保育所に預けよう!と決めました。

むぎふみ、むぎふみ
大作戦で連日行動

市からのわずかな補助金のみで運営していくのはとても厳し

資金集めのため夜になつても路地の一角で物品販売を続けた



く、資金の捻出の為に保護者はバザーをしたり、車の後ろに常に毛布やパンツ、靴下等々を積んで売っていました。

昭和53年に立ち退きをせまられ、一定の場所に定着することなく不安定な状態が続いています。子どもにとつても親にとつても良くないということで、「認可の麦の子保育園を作ろう」の運動が始まりました。「あと、四〇〇万円で夢が実現する」というところまでこぎつけたとき、十八日間の連日行動をめざす

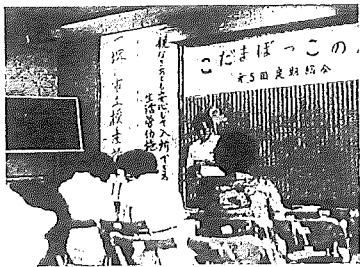
「むぎふみ、むぎふみ大作戦」を行い、目標をほぼ達成しました。

子どもを連れて、夜十一時すぎまで、毎晩のように会議に出かけたり、麦の子設立のための莫大な文章のコピーをした夜のことなど、思い出されますが、麦の子の真新しい園舎と、麦の子保育園という名札を見たとき、すべての苦労が報われたように思いました。

子どもにとつて大切なことが運動の原点

自分ところの子さえよければいい、という感覚ではなく、みんなで保育運動をしながら親も鍛えられてきたのだと思思います。そして地域のたくさんの方々にも支えられたことが大きな力になりました。何が子どもにとって大切なのか、子どもがどういう園生活を過ごすか、という立場に立つことが運動の原点になりました。共保時代に親や地域の人と共に築き上げてきた宝物が今の麦の子保育園に受け継がれていると思います。

(3)



シリーズ「無認可からのあゆみ」

③ こだまぼつこの会と作業所運動

「わたしの子供も学校に行かせたい」と病院や児童相談所で知り合つたお母さんたちや教職員、府・市職員が集まり懇談がもたらされようになり「守る会」づくりの運動がはじまります。当時、重度の障害児は、養護学校にも受け入れられており、行かせたい」と病院や児童相談所で知り合つたお母さんたちや教職員、府・市職員が集まり懇談がもたらされようになり「守る会」づくりの運動がはじまります。

だま)させようと「こだまばっこ」の呼称がつけられ、発足したのが一九七四年二月です。府立百舌鳥学園の一室を借り開かれた結成総会には、70人の父兄たちが集まり、「30年後に笑って語れる社会を目指そう」を合言葉に運動を始め、一九七

は、大阪市内の作業所に通つていた仲間が親の送迎が困難になつたことから、近くに作業所がほしいといふ声を受け止め、補助基盤である7人の仲間をつくるため地域の在宅者に呼びかけられました。その中の数人は30歳前後で、当然

時間を置いて再度迎えに行くこともあり、当初の指道員の苦労は計り知れないものでした。開所式では、「20年目の入学式だ」といつづけ涙ぐんでいた母親の姿は今でも忘れられません。今では考えられないことです。ですが「通所するようになつて日増しに」

多くの人たちの努力が現在のコスモスに

資料 作業所運動の経過（年表）

年度	堺市内の主な動き	コスマス関連の作業所			
		せんぼく地区	西部地区	東部地区	ほくぶ地区
1968	あすなろ授産所				
1974	こだまぼっこ会結成				
1978	府立白堺園認可				
1979	堺父母と教職員の懇談会実行委員会発足				
1980	わらしこの郷発足				
1981	堤防害対策(者)問題を考える集会実行委員会発足				
1982	原作業所懇談会準備会			すぎの会発足	もず共同作業所
1983	堺市の6法人化要綱発表	法人設立準備会設立 希望の会共同作業所	西部懇談会発足 堺西部地区作業所設立準備会		
1984		泉が丘障害者作業所	みささぎ共同作業所		
1985	堺南通所授産所認可	深阪障害者作業所	あさか共同作業所	すぎの会共同作業所	
1986	施設収取金制度改悪反対運動会結成	せんぼく障害者作業所認可(40名)			
1987	柳無認可作業所問題を考える会結成(後収金の会を発展解消)			おおいづみ作業所	あかつき作業所
1988	あすなろ園認可	第二せんぼく(無認可)	だいせん共同作業所		堺北部に障害者作業所をつくる会結成
1989			でしま共同作業所		金岡共同作業所
1990		せんぼく障害者作業所増築・定員増(25名)			
1991	無認可作業所補助金大幅改善	せんぼく分場認定員6名	いしづ障害者作業所		金岡第二共同作業所
1992	堺市自立訓練事業開始	第三せんぼく・あもーる(無認可)	おおはま障害者作業所認可・第二おおはま(無認可)	おおいづみ第2作業所	
1993	堤防害者の無いを実現させる会「福音」発表 障害者作業所新所長連絡会結成	せんぼく分場認定員10名	おおはま障害者作業所分場間設	おりづる作業所	
1994	堺市第二次障害者長期計画発表			東部障害者作業所認可・とうぶ第二	
1995	無認可作業所への重度加算制度実験				ほくぶ障害者作業所認可
1996				社会福祉法人コスマス発足	

1985年のあさか共同作業所開所式

(中內福成



出さない生活で、家を出ることにも不安を持つ人たちが多くの人たちの努力の積重ねが現在のコスモスの盛り上がり上げたといえ

公立授産施設建設の要求を掲げたこだまぼつこの会第五回総会、1977年

部地区ではじめて設立された「みささぎ共同作業所

このまほざく
株式会社 販売部長 田代謙

「西部懇談会」(旧市内、83年)などが作業所づくりの準備組織として結成されました。

に建てられた10人ほどが集まるプレハブが、学校に建つ。そこで地域の役員が心となって「わらしこの郷懇談会を開いていましたが、こだまほつこの会は、各地に、地域ブロックをつくり、運営で市立になり移転、現の集団保障の場「えのきはいむ」でした。その後、運行けない子どもたちの唯一の団体で、北地区、90年、「すぎな

子供たちが在宅生活を余儀なくさせられていました。全員就学の要求は、全国の障害者運動の中心的課題でした。堺でも教職員や府・市職員の運動で病院の一角で重度の子どもが就学できることになりました。運動部も学校卒業後の運動へと大きく発展し、各地で作業所作りの運動が始まります。

ようになり「守る会」づくりの運動がはじまります。当時、重度の障害児は、養護学校にも受け入れても、えず、就学猶予・免除願いを提出させられ、多くの会には、70人の父母たちが集まり、「30年後に笑って語れる社会を目指そう」と言葉に運動を始め、「一九七九年の『養護学校の義務制』の制定まで全員就学の運動

「わたしの子供も学校に行かせたい」と病院や児童相談所で知り合ったお母さんたちや教職員、府・市職員が集まり懇談がもたれる

多くの人たちの努力が現在

のコスモスに

ことにも不安を持つ人たちでしたから、送迎時間に迎えに行つても家を出られず

重ねが現在のコスモスの盤をつくり上げたといえ
す。
(中内福成)

シリーズ「無認可からのあゆみ」

①せんぼく障害者作業所



泉ヶ丘共同作業所で作業する
仲間たち（一九八四年ころ）

希望の会の歩み

現在36歳になる私の子どもは、高等部卒業後の行き先はありませんでした。堺には無認可作業所が一箇所だけ。それも場所的には不便なところにあり、私はのんきに一人でミシン仕事をしていました。そんな時、せんぼく内

最初は二三人でガード下で集会をすることも。総勢20名あまりの保護者の出発です。素人集団ですので、あつちでウロウロ、こっちでウロウロしながら、最初は深阪のガレージに畳を敷いただけの部屋。トイレは共同。ガスなし。皆、弁当を持って親子で通いました。親も子も一緒になつて内職に励み、子どもが学生の親も当然バスを使っての参加です。

そんな折、堺市六法人化構想発表で三つの親の会が一つになりました。希望の会、わらしこの郷、泉の会で、「せんぼくに障害者作業

運動の成果で制度が充実

の保護者が作業所を立ち上げるための集会をしているのを聞き、参加させてもらいました。

所（認可）をつくる会」が結成されました。それが今

のせんぼく作業所の母体です。資金が、1500万円必要となり、それぞれ、近所・親戚・近くのお店まわりと、お金集めに奮闘しました。

（せんぼく障害者作業所

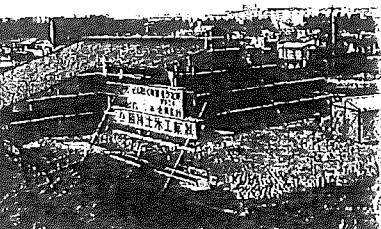
認可されて十五年

保護者

せんぼく障害者作業所はコスモスの中で最初に認可された障害者施設です。一九八六年、定員四十名での出発でした。養護学校卒業生たまりと、いろいろありました。しかし、その場所に建物が建つたのを見たときの感動は今も忘れられません。

今は高等部を卒業すれば構想発表で三つの親の会がどこに行こうか選べる時代になりました。自分の仕事になりました。自分もできるようになりました。

（せんぼく障害者作業所



1986年 竣工間近な建物

若い人が進んで運動に参加していき、グループホームやショートステイ、生活施設にと選べる時代になつてほしいと願っています。

（せんぼく障害者作業所）

堺市役所の職員の人に訴えていこうと、子どもをつれて、市役所前に朝の8時30分に集まり、ビラまきをしたりしたものです。又、大阪府・堺市・企業局・近隣まわりと、いろいろありました。しかし、その場所に建物が建つたのを見たときの感動は今も忘れられません。

今は高等部を卒業すれば構想発表で三つの親の会がどこに行こうか選べる時代になりました。自分の仕事になりました。自分もできるようになりました。

（せんぼく障害者作業所）

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑤おおはま障害者作業所

いしづ共同作業所での給食風景

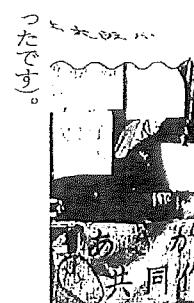


建設地、見つかっては
だめになり……また探し
た。堺の西部地区（旧市内）に、認
可作業所を創るう」と一九八四年
新春「堺西部地区作業所設立準備
会」を発足、おおはま障害者作業
所を開所するまで、八年の月日を
要しました。無認可作業所の「み
さき共同作業所」をはじめとし
て、認可までに、全部で五ヶ所の共同
作業所を運営し、仲間の数は予定
定員の60人をすでに超えていま
した。

建設候補地が見つかっては喜
び、だめになり、また探し、だめ
になり。やつと決まりかけた土地
も地域にうけ入れてもらはず、変
更を余儀なくされ……。まだまだ残
る偏見に本当につらい思いをしま
した。

雨の中、作業所まつり に三〇〇〇人

「土地が決まつたよ!」「広い
ところでお仕事できるよ!」「あ
つたかいい給食を食べれるなあ
ー!」と建設が決まつた九〇年の
春、みんなで期待に胸を膨らませ
ました（高架の下でも、うれしか
った協力を訴え、廃品回収・バザー、
いしづ共同作業所での給食風景



さき共同作業所をはじめとし
て、認可までに、全部で五ヶ所の共同
作業所を運営し、仲間の数は予定
定員の60人をすでに超えていま
した。

雨の中3000人が集まつた「作業
所まつり」（91年6月）

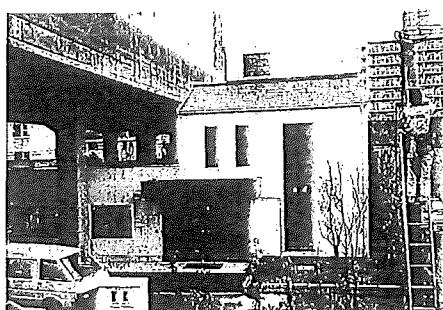
ありとあらゆることを関係者一丸
となって取り組みました。
大詰めは、ザビエル公園での
「作業所まつり」の開催。五千人
規模のこのまつりは作業所建設だ
けではなく、障害者が地域とともに
に生きていることを市民に広く訴
えるものでした。当日は雨で集客
は三千人。

地域の障害者と共に生
きていく街づくりを

この春、おおはま障害者作業所
は、十年を迎えます。作業所の役
割は、日中の活動の場のみならず、
仲間の生活を共に考え・創り・支
える場となつてきています。作業
所作りの運動は、生活支援センタ
ー「えると」の建設運動に発展す
る中で、運動の柱は「自分の家族
や関係者のみならず地域の障害者
と共に生きて行くまちづくり」と
いう質的な発展をしています。

一方、建設に関わる自己資金は
四千万円。ただでさえ資金難の無
認可作業所（五ヶ所）を運営しな
がらの建設資金づくりは想像をこ
えたものでした。片手に募金帳、
もう片手に仲間の手と夢を握りし
めて走りまわり、毎週街頭に立つ
て協力を訴え、廃品回収・バザー、
おおはま障害者作業所

墨光子
著業所



おおはま障害者作業所は5カ所の無認可から
84年 みさき共同作業所
85年 あさか共同作業所
88年 だいせん共同作業所
89年 でじま共同作業所
91年 いしづ共同作業所
1992年 おおはま障害者作業所

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑥堺とうぶ障害者作業所

作業中の仲間たち



「すぎな（会）」が、子どもたちの学校卒業後、「生きがいの場」「生活の場」として集える「共同作業所」作りの準備を始めたのは、1978年当時、子どもたちはまだ小学生でした。野田小学校の職員

多くの人たちに支えられて78年共同作業所づくりから

員さんに励まされ、地域の自治会に理解と支援をお願いして、第一回目のバザーからでした。

この活動は、認可施設が出来るまで続き、すっかり地域の人たちに愛され、寒くなると「もうすぐすぎな（バザー）やね！」と声を掛けて下さいました。

すぎな（バザー）は地域の人から愛されて

母と子でお弁当と水筒を持っての通所

員さんに励まされ、地域の自治会文化住宅の一室を借りておりつる共同作業所は運営されていた

94年認可作業所に
いよいよ「おおいづみ（会）」と一緒に法人化にむかつたのですが、私たちには余りにも事業が大きすぎた

挫折を乗り越え

位置し、「親の願い」「仲間の願い」である施設の整備、仲間の処遇等を良くするため、法人化への夢を叶えようと、バザー用品作り・アルミ缶、廃品回収と親達の負担は減る事ありませんでした。

公的補助が少なく職員1人に7人の仲間

子どもたちの進級と共に、作業

所用の場所探し、やっと知人の紹介で100坪の土地を借りる事が出来たのは、必要と迫った一年前

プレハブ住宅建設の費用を会員で出し合って、無事1985年「すぎな共同作業所」開所の運びになりました。ですが、職員一人に七人の仲間、公的補助金もなく、職員を増やすことが出来ず、最初は、



母子でお弁当と水筒を持っての通所、本当によく頑張ったものです。
だんだん要領も良くなり、次々卒業生が入所して来て、人数も増え、ボランティアさんも定期的に来て下さったので、当番制にしま

ぎ、何度も挫折していた折、広範囲の人達からの後援、福祉関係や先輩方からの指導と応援を受け、1994年「堺とうぶ障害者作業所」として認可されたのです。

今、大勢の仲間たちが安心して、どうぶ作業所に通所できるのは、いろいろな人たちに支えられてきたお陰だと感謝しています。

堺とうぶ障害者作業所

家族会 土井孝子
おりづる共同作業所の入・開所式（1993年）



仲間の成人を祝って記念撮影

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑦ ほくぶ障害者作業所



もくぶ共同作業所開所式 (1982年)

府下最初の認可ろう重複作業所をめざして

ほくぶ障害者作業所（以下、ほくぶ）職員の平均年齢は、コスモス内作業所で一番高いといわれています。ほくぶは今年7月で開所丸6年。コスモス内では比較的若い作業所なのに、職員の平均年齢が高いその理由は、ほくぶの無認

可時代がどこの作業所よりも一番長く（13年間）、当時の若手職員も、今は古株となつて元気に働き続いているからなのです。

1982年に大阪府下ではじめた

てのう重複作業所として、「も

ず共同作業所」が誕生しました。

そして、88年に身障重複の知的障

害者、最重度の知的障害者、在宅障害者、ろう重複障害者が障害種

別を越えて共に地域で手を携えて

生きしていく、そんな作業所をめさし、「堺北部に障害者作業所をつくる会」を結成しました。89年に

「金岡共同作業所」、91年に「金岡第二共同作業所」を開所し、「も

ず」を含めた三無認可作業所の設立

し、「財政運営を強いられながら、

この北部地域に認可施設を建設する準備を「堺北部に障害者作業所をつくる会」が担ってきたわけで

障害種別を超えていく 宝物になつた合唱組曲「いのち光るとき」



会場を満員にしたコンサート (1990年)

天王寺までくり出した街頭募金、店頭募金、企業募金等々。また、父母や関係者とは別にボランティアやろうあ協会、手話サークルによる建設募金実行委員会ができるまでに人の輪が広がり大きな力となりました。とりわけ、昨年末コスモスが行った「春いちばんのコンサート」の原点となつた「いのち光るときコンサート」の成功

は建設運動の枠を越え、障害者とその家族、聴く者全てに、いのちの尊さと生きる勇気を与えてくれました。そして、後々まで歌い継がれていく宝物として合唱組曲「いのち光るとき」を残してくれたのです。

（ほくぶ障害者作業所 堀昭子）

す。古くから北地域にあった「あかつき作業所」も93年には参加をし、四無認可作業所となりました。

コンサートの成功が建設運動の枠を越え皆に勇気を

長い道のりに涙する姿も

障害種別を越えて、そして大きな支援の輪に支えられて誕生したのが、私たちのほくぶ障害者作業所です。その特徴をまのあたりに実感させてくれたのが、ほくぶの

ザーや物品販売はもとより難波や

まざまな活動を展開しました。バ

開所式で共に苦労した

（ほくぶ障害者作業所 堀昭子）



金岡第2共同作業所での仲間の仕事ぶり

シリーズ「無認可からのあゆみ」

⑧老人デイサービスセンター結いの里



結いの会結成総会（1981年）

院からの転院相談が相次いだ。退院したくてもできな人がたくさんいた。家に帰ると介護地獄が待っていた。老人病院には生氣のない死を持つだけの患者があふれた。「たとえ年とつて不自由な体や痴呆になつても、住み慣れた地域で暮らしつづけられる保障が必要です」。ソーシャルワーカーは耳原友の会で訴えた。

昼食会には送迎も実施した
中から声があがつた。その日から
芝居の準備が始まった。
シナリオはソーシャルワーカー
が日常の相談をもとに書き上げ
た。そのためにシナリオ学校に通
った。プロデュースは昔、浮名を
流した芝居通の男性が。演技指導
は築地小劇場で活躍した元女優さ
んがあつた。俳優には医師、看
護婦など病院職員も参加した。好
評をはくし何度も上演を重ねるこ
とができた。ラストシーズンで「
の街に特養ホーム」訴えた。
1981年5月11日、約250
名の参加で「結いの会」を結成。
眼科医の若山秀一が代表となつ

甘かつた情勢認識
そして方針の変更が
しかし、半年がすぎたある日連絡が入った「ある福祉関係者にてればすでに特養は決まっていると。確認ため市役所へ行つた。若山は車いすから怒りをあらわにした。「わたしたちの長年の運動を理解すると言つていたのは、うそですか」役人は言つた。「実績のあるところが優先されました」。
用地も決まりらず、資金もない運営する法人さえ決まっていない状況では何も言い返せなかつた。明らかに情勢認識が甘かつた。若山が言つた。「今つくるる物をつくつておこう」高齢者に残された時間は多くないという思いだつた。

結婚の年建設は運動の始まり

住み慣れた街で住み続けるために

が敷かれていた。

古事記

耳原会

た。自分自身難病による障害があつた。運動は一気に広がつていつた。楽しくやりがいのある活動、設としてデイサービスセンターの建設を決めたのは、97年も押し迫つたころだった。翌年6月の総会

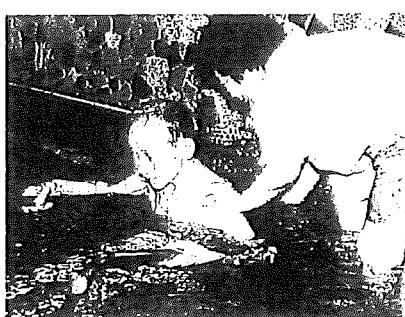
昼食会には送迎も実施した
中から声があがつた。その日から
芝居の準備が始まった。
シナリオはソーシャルワーカー
が日常の相談をもとに書き上げ
た。そのためにシナリオ学校に通
った。プロデュースは昔、浮名を
流した芝居通の男性が。演技指導
は築地小劇場で活躍した元女優さ
んがあつた。俳優には医師、看
護婦など病院職員も参加した。好
評をはくし何度も上演を重ねるこ
とができた。ラストシーズンで「
の街に特養ホーム」訴えた。
1981年5月11日、約250
名の参加で「結いの会」を結成。
眼科医の若山秀一が代表となつ

甘かつた情勢認識
そして方針の変更が
しかし、半年がすぎたある日連絡が入った「ある福祉関係者にてればすでに特養は決まっていると。確認ため市役所へ行つた。若山は車いすから怒りをあらわにした。「わたしたちの長年の運動を理解すると言つていたのは、うそですか」役人は言つた。「実績のあるところが優先されました」。
用地も決まりらず、資金もない運営する法人さえ決まっていない状況では何も言い返せなかつた。明らかに情勢認識が甘かつた。若山が言つた。「今つくるる物をつくつておこう」高齢者に残された時間は多くないという思いだつた。



か、昼食会には送迎も実施した。

甘かつた情勢認識
そして方針の変更が
しかし、半年がすぎたある日連絡が入った「ある福祉関係者にてればすでに特養は決まっていると。確認ため市役所へ行つた。若山は車いすから怒りをあらわにした。「わたしたちの長年の運動を理解すると言つていたのは、うそですか」役人は言つた。「実績のあるところが優先されました」。
用地も決まりらず、資金もない運営する法人さえ決まっていない状況では何も言い返せなかつた。明らかに情勢認識が甘かつた。若山が言つた。「今つくるる物をつくつておこう」高齢者に残された時間は多くないという思いだつた。

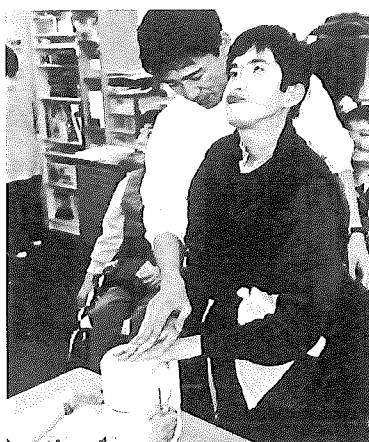


結いの里 中野一郎

甘かつた情勢認識
そして方針の変更が
しかし、半年がすぎたある日連絡が入った「ある福祉関係者にてればすでに特養は決まっていると。確認ため市役所へ行つた。若山は車いすから怒りをあらわにした。「わたしたちの長年の運動を理解すると言つていたのは、うそですか」役人は言つた。「実績のあるところが優先されました」。
用地も決まりらず、資金もない運営する法人さえ決まっていない状況では何も言い返せなかつた。明らかに情勢認識が甘かつた。若山が言つた。「今つくるる物をつくつておこう」高齢者に残された時間は多くないという思いだつた。

シリーズ『無認可からのあゆみ』

⑨つばさ共同作業所・第二つばさ共同作業所



イベントで仲間や家族の思いを理解してもらう機会に

障害者ステーションの取り組みから誕生して

つばさ共同作業所は、主として重度重複の障害者の進路保障を目指す「堺障害者ステーション」の取り組みの中で、一九九四年、大仙中町に無認可の作業所として誕生しました。

当時、養護学校では、子どもたちの障害の重度重複化が

進みつつありましたが、卒業後は在宅になってしまふ場合が多く、そうなった場合の家族の負担や本人の二次的な障

害の進行などの問題が大変心配されていましたので、この誕生は重い障害のある人たちに明るい展望を指し示すものでした。そして、一九九七年には第二つばさ共同作業所も発足しました。

しかしながら、出発はして

も、重度重複の障害を持つ仲間たちへの援助には人手も専門性も要求されるために、家族の負担金は他の作業所に比べて高額に設定せざるを得ず、「ステーション」としては、毎月の街頭募金バザー、

物品販売などを、また、同後援会にも物心両面からの恒常的努力を重ねなければなりません。

私たちが特に意識して取り組んだのは、現状と課題をで

きるだけ広く理解していただきことと、財政的な基盤を強めることとを結びつけよう

いうことでした。例えば、コ

ンサート、映画会、美術展、

作品展、演劇などのイベント

を組織しながら、仲間たちや

家族の思いや問題点を広く理

解していただく機会として大

切にしました。協力券の普及

の過程で幾人ものお母さんた

ちが「本当に障害の重い人た

ちの問題は知つてもらえてい

ないな」と感想をもらして

おられましたが、まだ知られ

ていな少數者の問題を社会的な課題にしていくための努力が欠かせない状況にあつたと思います。

この間、コスモス

からの送迎、作業所

の転居にかかる問

題、給食、デイ利用

などの様々な援助

は、作業所の活動維持のため

におおきな力となりました。

他団体とも協力し

重心施設の実現へ

また、家族の高齢化が進む

につれて、仲間への介護困難

に加えて両親の介護問題が浮

上する例も増え、入所施設の

必要性が強まり、ステーション

独自に、また、他団体とも

協力し、更に「堺重症心身障

患者の施設問題を考える会」

が発足してからはここに結集

して運動を強めました。堺市



り、現在に至っています。

(綾部正弘)



コスモスリポート

2008年1月15日 第123号

通巻951号 (毎月5, 15, 25日発行) 1989年7月27日第3種郵便認可 (価格1部50円)

SSTK

【編集】
社会福祉法人コスモス広報委員会
〒599-8116 堺市東区野尻町8-4
TEL.072-288-1055 FAX.072-287-1167
E-mail honbu@sakaicosmos.net
WebURL http://www.sakaicosmos.net

【発行】

堺障害者作業所定期刊行物協会
〒590-0142 堺市南区檜尾1382-6
せんぽく障害者作業所内

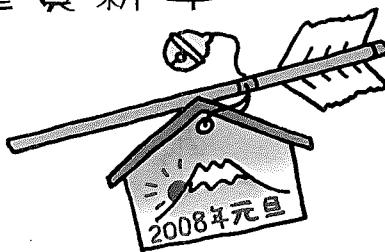


どこまでも明るい朝焼けの空、
人々は私たちの日々の営みを表し、
豊かな水と緑は自然との共存。
わたしたちの将来への希望は

大空を自由にはばたく鶴の姿に。
堺で生き抜いた詩人 犬塚昭夫さんの
平和への思いが託された作品です。

(Y・M)

謹賀新年



社会福祉法人コスモス



地域に応えられる事業を

社会福祉法人コスモス理事長 中内福成

新年あけましておめでとうございます。昨年は、コスモス結成10周年を迎え、法人傘下の各施設では20周年、30周年を迎えた施設もあり、それぞれ記念行事を取り組みました。これら各種企画の成功は、多くの皆さん方のご支援、ご協力の賜物と心より感謝いたします。

近年、社会福祉事業の運営は、障害者自立支援法、保育所制度の解体につながる「認定こども園」や「育児保険」の動向、利用減らしのための介護保険制度の

児世帯の負担軽減の拡大」「経営安定化の緊急措置」など再度大幅な見直し案が出されました。これは、「私たち抜きで改定などまさに社会保障の切捨てを強行する施策の連続です。当然その事業運営は日々困難を加速させる状況です。

特に、障害者自立支援法は、「応益負担」を前提にしたあまりにも実態を無視した悪法で、利用者の増大や福祉事業の大額な減収につながり、法施行早々敗北を受け、応益負担を前提にしながらも「利用者負担の再度の見直し」障害

映したものといわれています。厳しい情勢の中でも、「利用者の立場に立った事業」の展開という法人設立の基本理念を堅持し、地域の方々の期待に応えられる各種事業の発展を目指して職員一同まい進してまいります。

日頃のご厚情に感謝し、皆様方のますますのご健勝を祈念いたしますと共に引き続きご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

生きる軸足

詩人・堺の福祉をすすめる 佐伯 洋



「自分の生き方に軸足を持ちなさい」という言葉が胸のうちに残っています。人との関わりにも、社会の動きを見る目にも柔軟であつてよい。同時に「手離してはならない『自分らしさ』をしつかり持つておきなさい」ということだらうと思ひます。

心にひびく短歌に出会いました。

花びらを傘に受けつつ雨の中を
九条守れど我がデモは行く

隣家の子らの遊べるシャボン玉
我が庭に来て弾けるもあり

二首ともわが堺に住んでおられる河添幸江さんの作品です。情景がゆづく

りしていく、素朴な和紙にじむような彩りに感じられます。河添さんはひらく「子育て研究者」として知られ、全国に講演に出かけておられます。子

どもたちのいまを、そして未来をしあわせな生きづらさが大人社会に「孤立と不安」をもたらしています。

いまや日本では年収二〇〇万円以下の民間労働者が〇〇〇万人を超えて、ほとんどの職種で一ヶ月の細切れ雇用や日雇い派遣がまんざんになっています。生活保護基準の切り下

げ、消費税アップなど、これは弱者いじめといふ他ありません。二〇〇八年の生きる軸足は、手をとりあい、肩を寄せあう「共同と安心」づくりと言えるかもしれません。そんな思いで詩を書きました。

文中の短歌「花びらを…」は平成十九年度「堺市民芸術短歌大会」堺市文団賞を受賞、「隣家の…」は優秀賞をうけられました。河添さん、お



コスモスリポート

5

通巻 1035 号 (毎月 5・15・25 日発行) 1989 年 7 月 27 日 第 3 種郵便認可(価額 1 部 50 円)

掲集 社会福祉法人 コスモス広報委員会

〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167
E-mail honbu@sakacosmos.net http://www.sakacosmos.net/

発行 堺障害者作業所定期刊行物協会

〒590-0142 堺市南区檜尾1382-6 せんぼく障害者作業所内

No.151
2010年5月15日

場所 堺市総合福祉会館
テーマ 堺の街で暮らし続けていくために
とき 2010年6月9日(水)
11:00~13:30

障害者権利条約とは?

2006年12月13日に国連総会で採択された国際条約です。国連で作られた人権条約としては9つめのもので、2008年5月3日に効力を持つようになりました。

この条約は、障害者のために新しい権利を作り出すものではありません。人としてあたりまえの権利と自由を、障害のある人にもない人にも同じように認め、障害者が社会の一員として尊厳をもって生活することを目的としたものです。

WHO(世界保健機関)の推計では、世界の10%の人々がなんらかの障害をもち、そのうち80%が発展途上国に住んでいます。世界の多くの障害者は、あたりまえの権利が認められない、厳しい状況にあることから、特にこの条約が、各国の話し合いによって作られたのです。

「みんなちがつてみんな一緒に! 障害者権利条約」より抜粋

2006年4月、障害者自立支援法が施行されました。「論議が不十分」という批判をよそに、郵政選挙で得た多数の議席の力で国会を通過させたその内容は、当たり前の暮らしへするための支援に「受益者負担」を求めるものでした。

その年の12月、国連では長い論議を通じ練り上げられた「障害者権利条約」が採択されました。

その年は、日本でも早くその内容を学ぼうとして、全国の多くの団体が

その内容は、障害を理由とした差別の禁止や障害への配慮に対する社会の責任が謳われています。日本では、障害を「個人の責任」とする法律が制定されたころ、世界ではすでに「誰もがあたりまえに参加できる社会づくり」への動きが始まっていたのです。

関係者は、日本でもウソミーティングに参加する力があわせて「日本障害者フォーラム」(JDF)という緩やかな集まりの場をもちました。このJDFの呼びかけに応え、昨年の1月31日に堺でもタウンミーティングを行いました。

その後、これを機に権利条約を日々の生活中に定着させよう堺の街でも手をつけようと、タウンミーティングに参加する力があわせて「日本障害者フォーラム」(JDF)という緩やかな集まりの場をもちました。このJDFの呼びかけに応え、昨年の1月31日に堺でもタウンミーティングを行いました。

みんなちがつてみんな一緒に! 堺障害フォーラム(SDF)結成!

みんなちがつてみんな一緒に! 一緒に!!

らくがき
クツと
チョコレートと
コーヒー

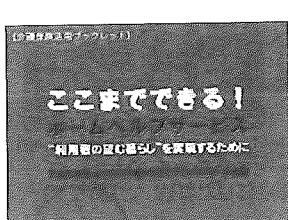
した団体により継続した地域組織が検討され、このたび堺障害フォーラム(SDF)が結成されました。権利条約は、いま84カ国々で批准されていますが、日本はまだ批准していません。一日も早い批准が求められていますが、そのためには国内法の整備が必要だといわれています。国民の大きな運動により、自立支援法は廃止することが明言されました。私たちもこの堺の街から、願いを共有し全国に発信していくことが必要です。

当日は、誰もが参加しやすい内容にしたいと考えています。スライドなどを交えたお話や腹話術

や、ケアプラン及び訪問介護計画に位置づければ可能である」など、その他にも柔軟な解釈で利用者に即した新しい通知を出しています。

現場の切実な声を挙げてしていくことが制度の改善につながります。結いの里としても、高齢者の生活や介護の実情を自治体や国に伝えて行きたいと思います。

この本は適切なケアマネジメントやヘルパーの専門性によって「介護保険では府下の自治体に対して要望書提出や懇談などさまざまな取り組みを行っており、ある自治体では「必要性や合理的な理由を明確に



これまでできる!
お年寄の心に寄り添うを実現するために
制限だらけの訪問介護
必要なサービス提供は可能
介護保険
ホームヘルプサービスとは
ヘルパーの役割を考える

今月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!

行事案内と報告/一言メッセージ

4面

5月の紙面

1面 堺障害フォーラム(SDF)結成!

よりよい介護を目指して

いづみ・麦の子保育園 地域活動・年間予定

ダイイエツメニュー/利用者のページ

「ちいさいなかも」は保育・子育ての味方です!!



コスモスリポート10

通巻1122号（毎月5・15・25日発行）1989年7月27日 第3種郵便認可（定価1部50円）

No.180
2012年10月15日

福集

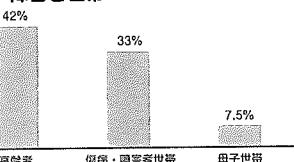
社会福祉法人 コスモス広報委員会

〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167
E-mail honbu@sakaimoscosmos.net http://www.sakaimoscosmos.net/

発行 堺障害者作業所定期刊行物協会

〒590-0142 堺市南区檜尾1382-6 せんぱく障害者作業所内

生活保護世帯の3分の1が
障害者世帯（2011年厚労省調）



国会での生活保護問題の質疑を発端に、一部マスコミで異常ともいべき報道がされています。その中で「扶養義務」とか「不正受給」という言葉がまことしやかに飛び交い、そのことが現在の「受給者増加」の主要な原因であるかのような報道ぶりです。

今なぜ受給者が急激に増加しているのかを考えるとき、小泉内閣時代から始めた「基礎構造改革」「規制緩和」「グローバル化」といった政策の推進によって生まれた「製造業の海外移転」等による大規模なリストラ・雇用の抑制の上、「職員のパート化・非常勤化による失業者やワーキングプア」といわれる働く場を持たない若者の増

大の結果であり、東日本大震災による大量の失業者等が主要な要因であることは、誰にでもわかることです。その誰にでも解るようなことを直視せず「生活保護給付の適正化・見直し」を口にする国会での大臣答弁等を聞いて、「社会保障と税の一体改革」の本質が「国民増税と社会保障の切り下げ」であることを痛感しました。

生活保護に対する国民考へ方は、7月末に閣議決定された「生活支援戦略・骨格」の中で示され

てあります。それによると「3つの基本的視点」の中で「受給者の状況に応じた自立の助長を一層図ることとともに、給付の適正化等を徹底する観点から生活保護制度の見直し」が強調されています。まさに社会的貧困が個人の責任のみであるかのように、自助努力のみが強調されています。

本来、生活保護制度は、憲法に規定された権利としての生存権を保障するためのものであり、受給



生活保護「適正化」の背景に見えるもの

コスモス福祉研究所所長 中内 福成

す。もし厳密に家族の扶養義務を強調することにすれば、障害者が施設や福祉制度を利用するときの収入が家族全体の収入を前提に課徴されることになり、高い利用料を払わなければならなくなります。

これまで築きあげてきた「障害者本人だけの収入」で支払い能力を認定することが、親の扶養義務放棄であり、罰則の対象になることになります。これでは、多くの障害者は生きていけなくなってしまいます。親戚に金持らがないとしても、障害者の収入になるわけではありません。

これまで築きあげてきた「障害者本人だけの収入」で支払い能力を認定することが、親の扶養義務放棄であり、罰則の対象になることになります。これでは、多くの障害者は生きていけなくなってしまいます。親戚に金持らがないとしても、障害者の収入になるわけではありません。

障害のある人もない人と共に暮らす社会の実現を求めている現在、親や家族に頼らず生きていける社会の実現はすべての人たちの願いです。そのため生活保護制度の活用も含めた社会保障制度の拡充こそ大切にすべきでしょう。

これまで築きあげてきた「障害者本人だけの収入」で支払い能力を認定することが、親の扶養義務放棄であり、罰則の対象になることになります。これでは、多くの障害者は生きていけなくなってしまいます。親戚に金持らがないとしても、障害者の収入になるわけではありません。

これまで築きあげてきた「障害者本人だけの収入」で支払い能力を認定することが、親の扶養義務放棄であり、罰則の対象になることになります。これでは、多くの障害者は生きていけなくなってしまいます。親戚に金持らがないとしても、障害者の収入になるわけではありません。

1面 今こそ社会保障の拡充を!
2面~3面 震災支援金報告／お知らせ／行事報告
4面 行事案内／こだわり对外局です／一語一會
レシピ

■ 今月の紙面

らしを継続することがであります。しかし、えるとのショートステイ（14床）だけでは、障害者児の数から足りないのが現実です。堺市にショートステイがもっと増えることを希望しています。」と職員への労りを含めたたいへんの言葉を頂きました。

また、民児委員の方からは、「誰でも何らかの原因で障害を持つ可

能性があります。特に高齢者は加齢により身体の

機能が悪化する事例

を通して自分の思いを語

る。Aさんの思いは、願

いはといったことは作業

所で何度も討論している

ことだけ、メンバーが

変わるとまた違った視点

が聞ける。この捉え方は

いいとか、あここん

意見もあるんかとが

変わる。ふんわりと

仲間たちの姿が浮かんで

くることが心地よい。

それぞの発言は間

違っているとか正しいと

かは一切言わない。実践

とはそういうものだから

だから余計に研鑽す

ることが必要なのだと教

えてくれる。そして最後

に白石恵美子先生からア

ドバイスをいただく。

すれば瀬戸内寂聴さん

のようにならぬ

時代に染まる。

のとつてないものを見

極める物差しは持つて

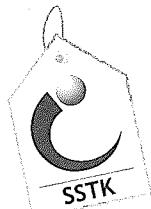
ない。ういしながら

だらしが軽くなる。

時代の歩みはなせか

取りが軽くなる。

時代の歩みはなせか



コスモスリポート

1
付録

掲集 社会福祉法人 コスモス広報委員会

〒599-8116 堺市東区野尻町8-4 TEL 072-288-1055 FAX 072-287-1167
E-mail honbu@sakacosmos.net http://www.sakacosmos.net/

通巻1131号 (毎月5・15・25日発行) 1989年7月27日 第3種郵便認可 (定価1部50円)

発行 堺障害者作業所定期刊行物協会

〒590-0142 堺市南区樋尾1382-6 せんばく障害者作業所内

No.183
2013年1月15日



コーディネーター 専務理事
河野 直明 氏

◆ 河野 あけましておめでとうございます。
今年は、社会福祉法人コスモスが誕生して18年。18歳といえば人間でも思春期という大人に向かう大切な時期です。今日は3人の方々にコスモスの未来を語っていただきます。がその前に、これまでコスモスがどんな歩みをしてきたのかということを伺いたいと思います。

未来を語る場合、その歴史の流れといふものをきちんと見ないと見えないものだから。そしてもう一つは、今のコスマスを支えていたく方々や、利用者・ご家族・職

員の大半が、共同保育所や共同作業所といふものを見ない世代となってきている。そこで誕生当時に何を目標として「コスモスを創ってきたのかを知りたい」と思います。

最初に中内会長から堺の障害者運動の黎明期になぜ障害者運動に取り組むようになったのか?何もない時代にどうなぞりくみから始めてきたのかを知りたいと思います。

◆ 中内 作業所というのは古くからあったわけではなくて、運動の「入口」があるのですが、元々、障害が重いと看護学校にも入れないといつ実態がありました。小学校1年生で入学試験を受けて不合格通知書をもらっているというのが大

たのか?という事について、お話しをいただきま

す。

● 養護学校の先生に紹介されて話を聞いたたら、「うちには障害児が来る学校ですか。一般的の学校にいる人達が…」といつ事で、「そうですか。ありがとうございます」と言いました。お嬢さんは「素晴らしい先生がいらっしゃるので、その人を紹介します」と言う訳で

いの」と言うと、校長

は「素晴らしい先生がい

らうしゃるので、その人を

紹介します」という

事で、「そうですか。あ

りがとうございます。お

願いします」と言つたら

「実は試験があるんですよ」と。

記
○ 3月5日(金)午前8時40分
○ てこころ 岸守寺 養護学校
○ ちちみの、星野ぐわ・井戸
題材材料 2月29日

題材
堺市立 養護学校
TEL

養護学校(当時)の
入学テストのお知らせ

入学テストの割り当て表				
テスト割合				
科	問	4段階	5段階	6段階
1:10 ~ 10:10	1	2	3	4
10:10 ~ 10:30	2	3	1	↓
10:30 ~ 10:50	3	4	2	1
10:50 ~ 11:10	4	↓	↓	↓
11:10 ~ 11:30	↓	1	4	2

養護学校の先生に紹介された話	
1年	や3.1
2年	や2.1
3年	や2.2
4年	小6
テスト割合	リスム(音楽) 白黒(色彩) ナガ(数学、国語) 英

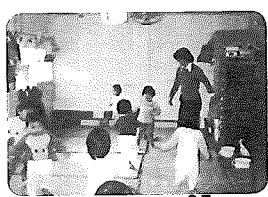
入学テストの割り当て表

53	52 51 50 49 48	47 46 45 44	43	昭和
1978	1 9 7 7 1 9 7 7 1 9 7 6 1 9 7 5 1 9 7 4 1 9 7 3	1 9 7 2 1 9 7 1 1 9 7 0 1 9 6 9	1 9 6 8	年



いづみ保育園開園式

● いづみ保育園開園(元 新金岡



北野田共同保育所

● 北野田共同保育所開所



新金岡共同保育所

● 新金岡共同保育所、金岡三十団地で保育を始める

で き こ と

社会福祉法人コスモスの事業実績

の返事でした。
義務教育ですから、教

育委員会から6歳になると入学させないと親は罰せられますよといつ通

知が届くのです。それを持つて学校へ行くと、私の例でいうと「うちの子、ちゅうと変わっているけど…」などと、義務

教育なのに、校長が「幸い、うちの校区にはおたくみたいな子は一人もい

ない」といったのです。現に私一人はいるのです

が、「一人もおりませんので、うちに来てもらつてもどうにもなりませんので、とりあえず後日連絡させてもらいますので、今日は帰つてください」と言されました。

それで、「どうすればいいの」と言うと、校長は「素晴らしい先生がいらっしゃるので、その人を紹介します」と言う訳で

いの」と言うと、校長は「素晴らしい先生がいらっしゃるので、その人を紹介します」という



驚きの話が聞けました



不格通知書

住所 堺市
略称名
新規開設者登記者
上記の者 堺市立 養護学校
小平郡 に入学志願されましたが
選考の結果 不格となりました
のでご通知します。

昭和47年1月18日
取扱
堺市教育委員会

養護学校(当時の)
テスト不格通知書

◆八田 堺は「存知のよう」中世には自治都市として栄えた街です。明治22年に市制町村制が施行され、法律ができる時に堺市が誕生しています。それ以後、20くらいの町、村を合併しながら、堺市ができてきました。それで堺市内で定員30名のクラブへ。そこへ60人くらいの子どもが応募するのです。それまでの入学できない人が毎年溜まっていますから(過年児)、皆毎年受けるのです。そして毎年不合格通知をもらつて、「今年もダメでした」「今年もダメでした」と、毎年受けているのが普通でした。大体、合格しないから引けます。そういう時期の学校がありましたが、親は各学校全部に願書を出します。合格したところに引つ越していくついうのが普通でした。大体、合格しないから引けますことはなかつたんですね。そういう時期の1979年4月からの養護学校は、重い子から取るようになつりました。そうすると、今まで取つていた障害の軽い子どもがはみ出すという現象が起つたり、障害の軽い人は各一般的の学校と学級をつくりつづくといふ事になりました。学級も全校にあつた訳ではなく、学級の校区の越境というのがあります。その制度でいうと、養護学校の義務といふのができて、試験といふのができました。

◆河野 時當、障害が重いということだけで学校に行けなかつた。そんな中で、何らかの形で「集団の場」または「発達の場」という切実な願いをもとに、無認可ながらも堺市立の「えのきはいむ」や「あけぼの療育センター」がつづくられていました。その当時、堺市役所におられた八田理事長から、当時の状況や施設建設に苦労した点などをお詫びいただきたいと思つた。



社会福祉法人コスモス
八田 忠敬 氏 理事長

◆河野 当事者、家族が声をあげ、仕事を通じて、困りごとを何とかしたいと、ケースワーカー、保育士、保健師、教員、

年度	できこと	昭和				
		59	58	57	56 55	54
1984	1983	1982	1981	1980	1979	1979
●堺父母と教職員の懇談会実行委員会発足	●麦の子保育園開園(元北野田共同保育所)	●堺障害児(者)問題を考える集会実行委員会発足	●堺作業所懇談会準備会	●もす共(同)作業所	●堺市立えのきはいむ(元北野田共同保育所)	●堺市立えのきはいむ(元北野田共同保育所)
●西日本福祉会結成	●法人大設立準備会設立	●社会福祉法人せんぼく福祉会設立準備会結成	●みささぎ共同作業所	●みささぎ共同作業所開所式	●みささぎ共同作業所開所式	●みささぎ共同作業所開所式



みささぎ共同作業所開所式



もず共同作業所開所式



麦の子保育園

いふことにあるのではと思ひます。肢体不自由児通園施設として開設された「堺市立あけぼの療育センター」(今は第一もす園)は、本来は義務教育ですから、試験というのはものがなくなつていきました。義務制というのは、本來は義務教育ですから、試験というのはあつてはならないのです。が、養護学校というのは、それが「一般の学校と違つた位置づけで、「特殊学校」といつて、今でも私立の学校では試験がありますが、それと同じ位置づけでした。

そういう形で、学校に行けない人たちの家族特にお母さん同士が寄り合つて1974年の「こだまぼっこ」の会結成」に繋がりました。

◆河野 時當、障害が重いことだけで学校に行けなかつた。そんな中で、何らかの形で「集団の場」または「発達の場」という切実な願いをもとに、無認可ながらも堺市立の「えのきはいむ」や「あけぼの療育センター」がつづいていました。その当時、堺市内に設置されました。また1977年全国で最初の精神薄弱児通園施設、府立もす学園が設置されました。障害児教育、保育や福祉の伝統を持つていていたのが、心身不自由児の会が結成され、第一回の母の会を開催した。この母の会は「あけぼのメンバー」が対策の実施について相談をかけます。

結果、1953年に肢体不自由児の会が結成され、第一回の母の会を開催した。この母の会は巡回相談や、養護教諭の研修の実施、そして医師、医療専門職、堺市のケースワーカーなど、多くの人たちが手弁当で子どもたちの療育に取り組みました。これが実を結んだ。これが実を結んで1969年に「あけぼの療育センター」ができるました。実じて1952年

市政が臨海工業地帯に集中し、それに伴う人口増、学校建築増に追われて、障害のある子たちの眼をどうかせるため細かな教育行政がなされなかつたと

府職員が繋がつてゐる。そこには障害者団体も参加して、一緒に取り組む力が生まれてきた。それは自然に広がつたのではなく、それには「何とかしたい」という主体性を持った人たちがいたということです。

同時にこれは堺の強みですが、八田さんがおしゃつたように「当時いろいろな考え方があつても、「ねがい」を基本に運動を進めるといつとひで一致していきました。

こうして、幼稚園、小中学校と集団の場づくりが進み、今度は卒業後どうするのかが問題になってきたのです。卒業後の作業所づくりはどう進んできたのか、再び中内さんからお話をお願ひします。

◆中内　みんな学校に行けるようになって、次の問題は学校卒業後の事でした。夏休みだけでも困っている子どもが、「卒業してそのまま家に置いたくの?」「大変では?」という事で、作業所といふ話をうされました。特に知的障害の人たちで行動障害の人は家におれない。どうしても外へ出さるをえなくなるが、なかなか遊園地に行つてもお金がかかるし、人ともトラブルもあるし、親の集まりに子どもを連れて集まるという形になりまし

しゃべつてゐるだけでは仕方がないから内職でもしようかというのが、作業所の入り口で、そのうち「親の為にあるんじゃない、子どもの為にあるんだ」といふこと、学校を卒業しても派遣すると

いうことで、「作業所作り」が始まつてきました。

1968年「あすなろ授産所」、その「の」の百舌鳥養護学校、今では百舌鳥支援学校、今では百

舌鳥支援学校といいます所としてあります。堺で一番古いのです。

次は、1976年「たけのこ共同作業所」、今のは障友会堺南通所授産所の前身です。

白鷺園といふのは、当初は府立で、今は民間ですが、できた経過は「あすなろ授産所」の公立化運動です。あすなろ授産所を公立にして、という運動では、堺市でなく大阪府でつづらつていう事で、白鷺園ができるわけです。

養護学校を障害の重い人たちが卒業していくようになっていくのですが、日中の生活保障が作業所であります。もともと「ゆたか福祉会」、愛知県で作業所つくりが始まる。あごこの作業所は会社の中で企業授産のような感じで、だから仕事に追われていて、反省したのは、本来の障害者の発達支援ができるない

ことです。

やっぱり障害者の発達というのを前提にして作業所というのはあるべきなんだという流れになつてきて、それが全国的にも広がつていつたのです。

その頃作業所をつくるといつても補助金は一銭もなく、障友会の前身のたけのこ作業所も、そんな時にできたわけです。

1982年頃、いちばん最初に補助金がついたのは、1作業所70万円。これは1ヶ月でなく、1年間です。これでも全国からは「大阪はええなどお金も貰えるようになつたんや」と。そういう時代もあつたのです。それから毎年、府と交渉をしていて10万円あがり15万円あがり、そして200万円くらいになって、それから前へ進まないと、時代もありました。

そのことは無認可の作業所といつのはガレージを改装したり、倉庫に壁はつてつくりして。職員さんはとにかく安い給料で「自分らで商品回収してバーザーして給料かせぎや」とやつていた。

そういう認可の施設がつくれたから、島根で特別養護老人ホームで働いていましたが、現実がどうだったか墨さんからお話をください。

◆河野　当時の思いや現実がどうだったか墨さんからお話をください。

◆堺　大学を卒業し、島根で特別養護老人ホームで働いていましたが、現実が「あさか共同作業所」を開所するため、1軒1軒歩いて「作業所」として、昼間出かけていく先を作るなんだけれど利用しませんか?と声をかけて歩かれています。当時は、先ほど話がありましたように「そんな子はいません、家には障害者などいない」とか社会状況でした。開所時には7名の方の利用が決まっていましたが、地域にひつそりと暮らして居られる障害者は多くその

でみんなで共同保育所をつくりはじめた。「ポストの数ほど保育所」というわかりやすい呼びかけで保育所運動が全国に広がつたといふことがありますね。

◆河野　作業所運動のお手本になったのが共同保育所運動です。両親が働くのに子どもを預かる

ところから4、5年後、「麦園」というのはそういう意味で大切な訳です。だいたい認可保育園といふのはいわゆる土地をもつていて、お金を一定もつているという「名士」がないとできないで、いまいわゆる土地をもつていて、お金を一定もつているという「名士」がないといふのが普通だったのが、まさにみんなで、職員や親が集まつて、いちからお金を集めました。たとえば「1坪運動」といつて

「職員は1坪ずつ土地を賣いましょう」として、実際に土地を賣つてお金を払わされたのですが、土地は自分のものにはならないのですけど。そんなこともしながら、いつも自分が保育園ができるって、みんなで、職員が集まつて、いちからお金を集めました。たとえば「1坪運動」といつて

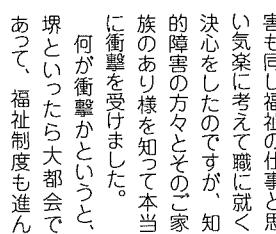
「職員は1坪ずつ土地を賣いましょう」として、実際に土地を賣つてお金

を払わされたのですが、土地は自分のものにはならないのですけど。そんなこともしながら、いつも自分が保育園ができるって、みんなで、職員が集まつて、いちからお金を集めました。たとえば「1坪運動」といつて

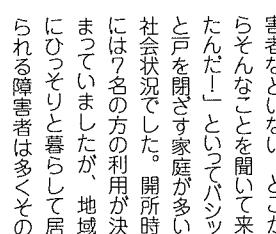
「職員は1坪ずつ土地を賣いましょう」として、実際に土地を賣つてお金



開所当時のいづみ保育園

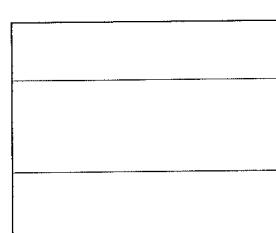


常務理事
墨 光子氏



社会福祉法人 堀西部福祉会
おおはま障害者作業所
竣工式

おおはま障害者作業所竣工開所式



社会福祉法人 堀西部福祉会
おおはま障害者作業所
竣工式

おおはま障害者作業所竣工開所式



社会福祉法人 堀西部福祉会
おおはま障害者作業所
竣工式

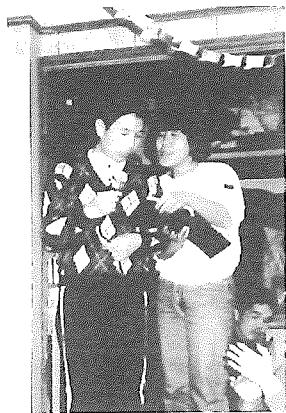
おおはま障害者作業所竣工開所式

	4	3	2	平成 1	63	62	61	60
	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985
● 堀無認可作業所問題を考える会 ● 結成(徴収金の会を発展解消)								
● おおいづみ作業所 ● あかつき作業所 ● せんぼく障害者作業所定員増(25名) ● だいせん共同作業所 ● てしま共同作業所 ● せんぼく障害者作業所定員増(25名) ● 北部福祉会準備会設立(堺北部に障害者作業所をつくる会) ● 金岡共同作業所								
● 堀無認可作業所問題を考える会 ● 結成(徴収金の会を発展解消) ● せんぼく障害者作業所定員増(25名) ● だいせん共同作業所 ● てしま共同作業所 ● せんぼく障害者作業所定員増(25名) ● 北部福祉会準備会設立(堺北部に障害者作業所をつくる会) ● 金岡共同作業所								
● あさか共同作業所 ● すぎな共同作業所 ● 深阪障害者作業所 ● 施設収金制度改悪反対堺連絡会結成 ● せんぼく障害者作業所認可(40名) (元 泉ヶ丘共同作業所、深阪障害者作業所)								

後も運営委員さんと私も一緒に訪問してまわりました。30代、40代の方が多く、小学校にも行けずずっと在宅状態のため足腰も弱く、足に障害が無くともうまく歩けないと家族は「様に」「かわいそな子」「この子を産んだのは私だから私が面倒を見て当然で、他人に預けるなんてできない」と言われ、作業所を断られました。そこにはあたりまえの暮らししが無く、これが知的障害を持つ人や家族の現実なんだと衝撃を受けました。

無認可作業所が開所した後も、毎朝送迎に使う「ゴン車」はにおいていました。使うの、ガラッとした開けるとがつおぶしのにおい。だし屋さんが使っていた中古車で、その香りに包まれて送迎していくました。8人乗りのハンドルを初めて握った時、恐怖くて、心臓がバクバクしたのを覚えています。案の定、民家の柱をバキッと折つてしまつて、目の前が真っ暗になりました。でも、職員は私とパート1名しかいないので、私が迷路を行かないと、作業所が成り立たないわけです。風邪も引けない、休暇などありえないような状況でした。今思つと、ひどい職場です。(笑)

作業所つくり運動は障害者施策運動であつて、



無認可作業所「みささぎ共同作業所」 での楽し小パーティ

1993年には「堺の障害者の願いを実現させる会」が発足し、まだまだ不足している社会資源の整備構想を障害福祉計画、障害者長期計画に反映されるよう家族・労働組合・事業者がそれぞの立場で、共同で運動を進めてきました。多くの作業所は親が我が子を連れてきて、見守りと内職など、「一緒に時間を過ごし、また連れて帰るのが常でした。」**「スマスでは、「親を作業所に」しばらない」「なかもの」とは職員が支援し、専門性を高めて、家族と共同して支えて行く」ことを実践の基本としてきました。親の役目は子どものいつついているのではなくて、わが子が安心して生き続けられるために必要な制度を創ることだとして運動をしています。中内さんの言葉を借りると「お金を残しても何にもならないへんよ。使つてしまえばなくなるし、お墓にもつていかれるへんやろ。制度をつくれば後に続く人もずっとその制度を使つて安心して暮らしてゆけるよ。」といつたのです。**



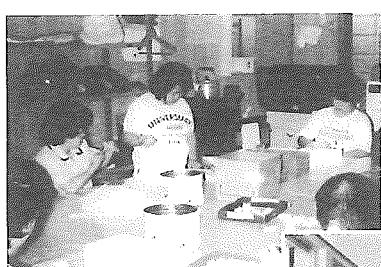
無認可作業所「もず共同作業所」を支援する
地域でのバザー

1996年という年は、今でいう自立支援法制度（契約制度）への入口です。それまでは「措置時代」だったのであります。「措置」というのは行政が責任をもつて、施設利用料もいらない制度だったわけです。措置された人しか行かない制度からだんだんと、自立支援法型の自己責任型がずっと広がっていくだろう。そうするとともども作業所の運営といふのは補助金だけでは足りないので、このまま単独でいいたらみんなみんな共倒れするだろうと考案されました。

それでは困るな、合併をするとして財政基盤を大きくしないか。困つていろいろは大きなパックで支えていくところ考案です。これがバラバラだったら、それぞれ皆で支えるところでも支えようが支えられない。そういう意味では大きな規模のものがいるのだとこういふのがひとことです。

もうひとつは、障害が重かつた学校にいけないとか、親が働いていないからつたら保育所に行けないとか、そういうのつてない。そういう意味では、「福祉」と違つた違うところが気持ちの中になりました。

また作業所をつくるとき、「地域の人に募金などを語っても、認可施設になつた後は、「あんたと



無認可作業所「だいせん共同作業所」
でのお仕事の仕事のようす

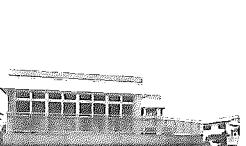


無認可作業所「あさか共同作業所」での集い

「ふるりとしないでよがたな」と言ってくれていたな」と言つてください。ですから地域に還元する。施設は「福祉の関係の事だつたら、何でも聞く窓口にならう」「私たちの施設に来てくれたなら、保育園であつても高齢者のことも、障害者のことも、相談にのりますよ」と。そのためには、すべての業種で仕事をしていないと、相談にのつても対応できないので、それぞれの事業所と繋げばいいという考え方がありました。そうすることにより幅の広い、統一をした福祉全体、つまり地域にある福祉について、すべて対象にして解決できる。うち障害者だけですから。うち高齢者だけですから

口にならう」「私たちの施設に来てくれたなら、保育園であつても高齢者のことも、障害者のことも、相談にのりますよ」と。そのためには、すべての業種で仕事をしていないと、相談にのつても対応できないので、それぞれの事業所と繋げばいいという考え方がありました。そうすることにより幅の広い、統一をした福祉全体、つまり地域にある福祉について、すべて対象にして解決できる。うち障害者だけですから。うち高齢者だけですから

毎年、入所希望者全員受け入れ、場所がりなければ建てればなりません。こののは本来の福音法はないわけです。現法の理念をかけ、希望を全員作業所で受け付けてきました。というのは、モスの特徴です。全国にみても他にないと思

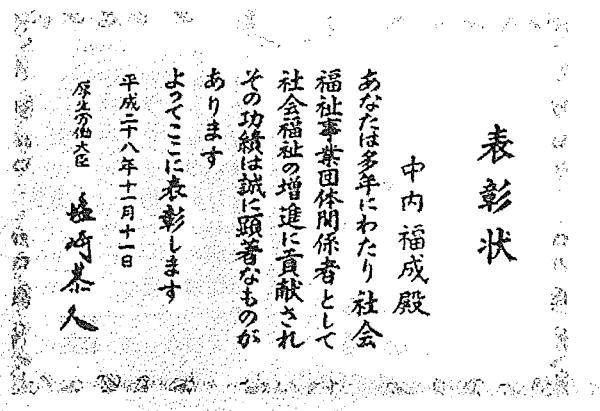
年度	で き ご と	1993	1994	1995	1996	1997	9 8
● 堺障害者の願いを実現させる会 「提言」発表							
● 堺障害者作業所所長連絡会結成							
● せんぼく分場定員10名							
● 第三おはま作業所							
● つばさ共同作業所							
● おりづる作業所							
● 堺市第二次障害者長期計画発表							
● 第二つばさ共同作業所							
● 堺東部障害者作業所認可							
● 第一とうぶ作業所							
(元 すぎな共同作業所 おお いすみ作業所 第2おおいすみ 作業所 おりづる共同作業所 みどり作業所)							
無認可作業所への 重度加算制度実施							
● ほぐぶ障害者作業所認可 (元 もす共同作業所 金岡共同 作業所 第2金岡共同作業所 あかつぎ作業所)							
							
ほくぶ障害者作業所開所当時				場所			

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

当法人 中内 福成会長（元理事長）(77) が
11月11日に厚生労働大臣より社会福祉事業関
係団体功労者として表彰を受けました。

この賞は、社会福祉事業関係団体役員として
永年にわたり社会福祉事業の発展のために貢献
し、現在も活躍中の人に贈られるものです。

同氏は、障害児の親として昭和49年堺市心
身障害児（者）を守る会の会長に就任されて以
降、大阪府や堺市の障害施策推進委員も歴任。
現在は障害者の権利を守る全国連絡協議会会長
として、障害児者が安心して暮らせる社会の実
現をめざし障害者運動をけん引しています。



社会福祉法人コスモス 中内 福成会長

・国民の権利としての、社会福祉の進歩を築きます。
・社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求します
(社説等を読みこなす「基礎理念」より)

紀要発刊に寄せて

コスモス研究所 所長 中内福成

社会福祉法人コスモスは、堺市を基盤に活動する保育所2法人、障害者4法人の合併によって1996年（平成8年）設立されました。合併の目的は、1977年いづみ保育園、1986年せんぼく障害者作業所の開設に始まる活動歴を持つ6法人の理念を共有、「今後の障害保健福祉施策の在り方について（中間報告1997年）」等の国の「社会福祉の基礎構造改革」政策の動向を視野に、地域の多様な福祉的ニーズに応えられる基盤を確立し、新たに高齢者事業にも着手、「国民の権利としての、社会福祉の進歩を築くことを目指して、社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求する（コスモス基本理念）」ことを目指して活動・実践を蓄積してきました。

この間、基礎構造改革の下で「社会福祉の市場化がすすめられ、介護保険制度や障害者自立支援法等の制度化によって、憲法25条に基づく「措置制度」が廃止される一方で、利用契約制度が施行され、国の責任が自己責任へと大きく転換させられました。

2006年に実施された障害者自立支援法は、「ともに育ちあう」という私たちが目指してきた集団的発達観とは一定の距離を置くものでした。その結果、支援職員の日常業務は、本来の課題である発達支援の実践以外の実務に追われ、実践理念の質的発展をめざすゆとりがもてなくなっていました。

コスモス研究所は、法人事業における利用者支援のより充実を目的として、2009年度に開設、法人職員への専門研修と、地域の方々の協力を得て障害児・者支援の研究活動をすすめるため、「①子ども、障害者、高齢者のねがいに共感し、楽しく豊かに生活できる福祉のあり方を、関係者と共同して研究をすすめる。②コスモスの各事業の実践を高め、発達保障と福祉の向上をすすめる人材の育成。③日中活動を支える「暮らしの場」の拡充の運動と連携し、そのあり方について理論化をはかり発展させる。（研究所目的より）」を実践してきました。

具体的には、

1. 青年・成人期と高齢期の支援と実践の充実に向けて
 - ・ 障害者作業所での発達と障害の理解、実践の検討（発達検討会）
 - ・ ヘルペーステーション、ジョブサポート、計画・相談機関などの研修会
 - ・ 老人デイサービスセンター結いの里での検討会や研修会
2. 児童期の支援と実践の充実に向けて
 - ・ 保育園や放課後デイサービスでの実践の検討会や研修会
 - ・ 地域の子育て交流会での相談活動

- ・ 「あい・すてーしょん（堺市障害児等療育支援事業）」による訪問・外来療育と施設支援
3. 研究会・研修会の実施
- ・ 実践ゼミ・・・入職2年目職員を対象とした集団的事例検討を学ぶ研修会
 - ・ 発達ゼミ・・・「自我の芽ばえから拡大へ（1歳半ころ）」や「自我の充実から自制心の形成へ（4歳ころ）」の発達理解をすすめる研究会
4. 法人内外の関係機関との連携や研究会への参加
- ・ 大阪障害者センター「生活支援システム研究会」
 - ・ 堺障害児（者）施設部会実践交流会
 - ・ コスマス実践交流会
 - ・ 家族会との連携
5. 自主研究会・学習会の開催
- ・ 堺市における発達保障の歩みを学ぶ研究会（歴史研究会）
 - ・ コスマス職員自主学習会
 - ・ 保育発達学習会・・・堺の保育園、こども園、発達支援センター（事業）職員の学習会
6. 全国障害者問題研究会等へのレポート参加の推進
など多様な活動を続けています。

こうした活動を単に参加者のみの私的財産にとどめないで、法人職員はもちろん、社会的な知的財産として広く社会に公開するため「紀要」を創刊することにしました。ともすれば「形式的介護」に形骸化されがちな利用契約制度の下で、本書が発達保障理論を基本とした実践内容の質的発展に貢献できれば幸甚です。

心が形になっていく コスモスいのりの碑に寄せて

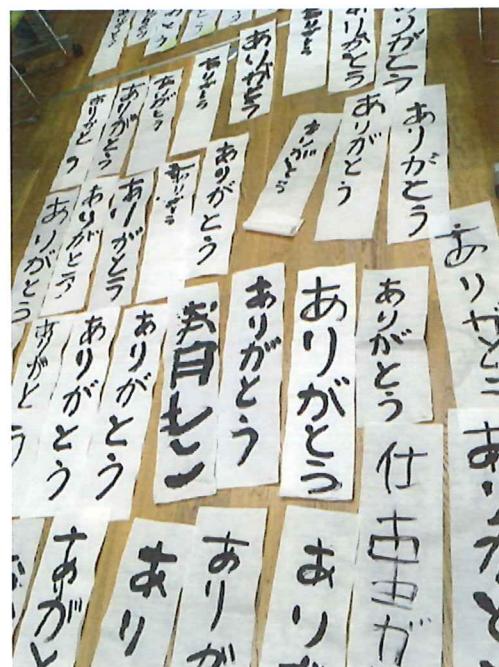
堺の福祉を進めるコスモス後援会

会長 佐伯 洋

コスモスいのりの碑によせられた仲間達のたくさんの「ありがとう」の文字。どの文字をみても思いがこもっています。一つひとつが心にします。仲間が書いた「ありがとう」の中に気持ちがこもっているのだなあと思います。メモリアルができて心が形になってできていく。そのつながりがまた支えになり、きずなを確かめていく事になります。そういう事業にコスモスが力を尽くしていっているということはとても大切なことです。

一言で福祉と言いますが、そこには人間がいて人間の心があります。物やお金で振り替えることができない、この取り組みを通して命としての福祉になっているんだなあと思います。

いのちとしてうまれる
いのちとしてつながる
いのちとして友にこころの中にきざまれていく
そういう仕事に
事業に
尊いものを感じます。





コスモスのいのりの碑の建立に寄せて

基本的人権の尊重と人類の恒久平和を実現

社会福祉法人コスモス
会長 中内 福成

多くの仲間たちや家族の皆さんからの声から始まつたいのりの碑づくりの取り組みは、「基本的人権の尊重と人類の恒久平和」を求める社会福祉法人コスモスの理念を裏付けるものでもあります。この運動に物心両面でご協力頂いた家族や多くの皆さんに心より感謝申し上げます。

先立たれた仲間たちの想(おも)いを「いのりの碑」として残し続けることは、元気であった仲間たちの笑顔を思い起こされるきっかけであり、同時にコスモスの歴史とは別に、人と人のつながりによる法人の歴史の新たな記録の始まりでもあります。

社会的弱者と言われる人の尊厳を軽視する優生思想がはびこる現在の競争社会の中で、皆さんの「心の絆(きずな)」で未来につなぐことは、誰もがかけがえのない社会の一員として存在し、多くの人たちの心の支えになる存在であることを確かめ合う「憩いの場」でもあります。

ご尽力いただいた実行委員をはじめ、多くの関係者の皆さんに改めて感謝申し上げます。

第一章

息子との距離

中内 祐成・誠治
Nakauchi Yoshishige Seiji

一九三九年生まれ。社会福祉法人役員。
家族は妻（専業主婦）と次男三三俊（知的更生施設
入所中・精神保健A、自閉性強度行動障害、言語は
ほとんどなし、理解は一定できる？）。
四男誠治（会社員）、妻、一人の子どもの
四人家族（別居）。

次男の障害と私

次男は、生まれた当初より手のかからない子で、言葉の遅れが気になっていましたが、保健所の三歳児健診では「男の子だからあまり気にしなくて良い」といわれました。何かおかしいと妻が知人の紹介で家庭児童相談所等を知り、そこで同じ悩みをもつ親たちと知り合い、親の会づくりに参加、たどたどしい会づくりを見かねて、私も協力するようになり、会長等を歴任、現在は、認可、無認可の施設を合わせて四〇〇人程度の知的障害者が通所する社会福祉法人の責任者をしています。

以下、一歳年上の長男の子どもの頃の様子を振り返り、わが家の「きょううだい」について考えてみたいと思います。

長男の小学校時代

小学校低学年の頃、弟も同じ学校に入学することを気にしていましたように思います。担任の先生が、個人面談のとき「友だちに弟のことを言わると異様に反応し、暴力的になるので注意するように」と言われ、「先生は、何もわかつていらない」と妻が怒っていたことがあります。私の家は、府営住宅の一DKですから当然、子ども部屋はなく、学校の宿題を弟に破られて、泣きながら必死で怒っている姿を時々見かけました。妻は、わからないのだからと弟をかばっていたようです。私は親の会の活動等でほとんど留守だったので、どの程度の頻度かはわかりませんが、兄の「破られてやり場のない気持ち」はよくわかつたので、できるだけ黙っているようにしました。当時、兄は時々「一緒に遊びたいのに」といつも遊びができる弟のことを悔やしがっていたように思います。会の仲間たちとキャンプ等にはよく行き、兄もついて来ていましたが、四、五年生になると一緒に来るのを嫌がるようになりました。

中学生のころ自転車で琵琶湖一周計画

彼が、中学生の時、夏休みに友だちと「自転車で琵琶湖一周する」という企画に、私は、半信半疑で計画書なるものを見せてもらい、「走行距離や時間配分、日程や自作の地図」等、一週間の計画書。これを見て彼の成長ぶりに驚きました。当初は数人で計画していたようですが、親の反対で仲間が減り、実行時には一人だけになつたようです。私たち夫婦は計画に賛成、やがて寝袋、炊事用具等をサイクリング用の自転車にセットして出発しました。数日して突然、真っ黒な顔をして帰ってきました。まだ予定を数日残していました。「思ったより大変で、昼間の計画を一部中止した」という。私は、「計画どおり実行すれば」と思いましたが「自分の限界を理解できる」ことも成長の一つ」と納得しました。

高校入学の説明会で

高校入学の説明会は、保護者同伴とのことで、私が行くことになりました。当日の朝、彼は「お父さん遅れないように」と念をおし、先に出て行きました。私は、開会の五分くらい前に会場に着き、

二〇〇人程度の保護者同伴の新入生が集まっている講堂に入りました。いくら探しても子どもの姿が見えません。座る席は合格番号順と聞いていましたが、子どものそばに座ればよいと席番を憶えていませんでした。仕方なく受付で席順を聞くと、係の人が不審そうに「親子同伴の場合、子どもが遅れることは珍しい」と言つっていました。「待ち合わせをしていた友だちが遅れたため」のようです。彼は友だちをかばつてか、その時は、はつきりとは覚えませんでした。

進学の個人面接で

大学進学のための個人面談がありました。担任の先生は、勉強が進まないので「エレキ・バンド」は、止めるよう助言。彼は、グループをつくつて、学校の公認のクラブにしたいと考えていたようです。また、きょうは、「お父さんと一緒に帰つてよく話し合うように」とも言われました。彼は、何事にも素直にハイハイと答えていました。私は、「えらい素直やなあ！」と感心し、家に帰ると弟がいて落ち着かないで一人で食事でもしながら話そうかと思つていました。面談も終わつて、彼に聞くと、「どうせ先生も建て前を言つているだけだから」とのことです。彼は、教室の階段を降りながら、「約束があるので先に帰つて」と言い残してじりかへ消えてしまいました。

本人は工業大学を希望していましたが、希望の工業と商業の一校を受験し、商業だけに合格しました。

一部を受ける手続きをしていました。当初からの計画だったのですが、結局、工業の一部に合格して入学。大学一年生の終わり頃、学校から保護者宛の封書が届きました。内容は、「このままでは進級できない」と言うことでした。私は、本人を呼んで「進級の見込みがないなら退学すればよい」と助言しました。彼は、「四年制だが六年かけて卒業する予定だ」と。私は、「それは勝手だが親として四年分の学費しか考えていない、それ以上の義務はない」と言い切りました。後の二年間は、自分で準備するという返事が返ってきて、私としては、退学を勧めることで、気持ちをたて直し勉学に励むという言葉を期待していただけに、思わず展開になってしまって驚きましたが、主体的に生きようとしている姿にわが子ながらあっぱれと感動しました。そして、毎晩、大学の近くで働き、夜授業が終わってクラブ活動とかで、帰りはいつも終電車。夜遅くコンビニで弁当を買ってきて、そつと家で食べているのを見て、妻は「食事くらい用意してやるのに」と怒りました。弟の世話を疲れていたのだろうと思ひます。

そんなことがあって、いつも運く帰る彼に「学校の近くに下宿でもするほうが楽たう」と私が言ふと、彼は即座に「家を出てもいいの?」と言つて目を輝かせました。そして一週間も経たないうちには即座に「家を出てもいいの?」と言つて目を輝かせました。そして一週間も経たないうちに下宿を探して出て行つてしましました。考えてみると大学も仕事も自分で探して、学費以外は自分で稼いでいるのだから、家に居なければならない理由はないはず。「家を出たい」という思いはあるとも、親に気を使って自分からは言ひ出せなかつたのでしょうか。妻からは「あなたがあんなこと言うから」と私は叱られました。

家を出てからは音信不通

正月にはお元気ですかの年賀状、六年後に無事卒業、IT系の会社に就職先も決まって、新たな下宿先へ転出。数年して電話がかかってきました。「〇〇日、結婚式を挙げるので出席できるか」という内容。「親だけしか呼ばないから親族には言わないように」とも付け加えました。せめて母親だけでもと説得して、彼の伯父夫婦に依頼。挙式は、一人ほどの参加で披露宴も済ませ（その後、友人はかりを別の場所に待たせていて二次会を企画していた様子）。新婚旅行は、海外へという段取りになっていました。数年が経つて、今度は家を買ったという知らせで、引越しを手伝い、そして待望の孫誕生の知らせ、今年二人目の孫を抱かせてもらいました。とは言っても、息子親子がわが家に来るのは、正月とお盆前後の二泊程度、当然彼の妻と隣居のある弟の面識はありません。息子のIT業界も多忙なようで、電話をかけても夜中でないと帰れない様子。私から用事がある時は、メールを送つておくと必ず返信はあります。この原稿に対する彼の意見もメールによる返信です。

ここで、彼の弟に対するこころの内を考えてみます。彼が家を出てから一〇年近く、弟とは、顔を合わせていません。今でも家に来る時は、弟が施設から帰宅日以外の日程から調整しています（母親が弟が帰っていない日を指定します）。以前、大学進学段階で、母親が福祉系を希望していることに對して「じうせ親がいなくなったら俺が見るしかない。親がいる間くらい俺の自由にさせろ」と言つ

ていたことがあります。また、結婚前に彼女を紹介するための日を相談に来たとき、弟の帰宅日以外で私が家にいる日の調整が難航したので、私が「私の都合のいい日であれば、弟のことは関係ないだろう」と言った時、息子は「俺の結婚の邪魔をする気か」と顔色を変えて怒つたことがありました。その時は、一人とも酒を飲んでいて、私も後へ引かなかつたところが原因だと思いますが、この二つのできることは、口には出さないが「ここの中では、弟のことを強く意識し、負担を感じている」とことを示すものと言えるでしょう（母親が弟と会わないように調整している理由の一つに、次男は、施設から帰つても朝早くから半日以上は、山に行くか車で走つていないと落ち着かないこと、家にいる時でも、こだわりが強く、母親や私を部屋中引き回さないと落ち着かないことです。息子夫婦が来ても落ち着いて相手ができないこともあります）。また、盆暮れや休みが教日遅くときは、家にいると母も疲れるので、四国の一軒家に逃げて、大阪にいないという家庭事情も付記しておきます）。

親としてきょうだいに残せるものは

小学校の頃、多くの子どもが塾に通っていました。本人に行きたいかと聞くと「そろばん」と「書道」を希望。私たち夫婦は、兄の勉強について、それ以外はほとんど干渉しませんでした。障害者をもつ親たちは、「ウチのきょうだいは、優しいから将来を託したい」、「親が見のも大変なのに、きょうだいには、かわいそう」、また「世話をしてもらつために少しでも金を残しておきたい」と言う

人もいます。どの意見も心情的には理解はできます。実際に、結婚もしないで長年離婚のある兄弟を世話しているきょうだいを見るとき、本当にこれでいいのだろうかと思われるを得ません。きょうだいがいないうり、いるほうがよいとは思いますが。しかし、自分の生活を犠牲にして障害者の世話をすることがきょうだいの役割とは考えられません。障害者がきょうだいや家族に依存するのではなく、社会的支援体制を確立し、多様な生活の場をつくり出すことで、きょうだいはきょうだいとして、親は親として主体的に暮らすことができる社会を実現すること、それが親としてきょうだいに残せる唯一の遺産だと考えて運動に励んでいます。

どうも、誠治です。

文章読みました。

これから思いつく限りを書いてみますが、「親の心、予知らず」というのはまさに人のことですね。「子は親の鏡」といいますからきっと僕の息子も同じ道を歩むのでしょうか。

それと私の報告がまづかったのでしょうか、琵琶湖には三人で行きました。「思つたより大変で、昼間の計画を一部中止した」というより、他の一人とのペースが遠い苦労しました。もうひとつと帰りたい気分で帰つてきました。

「大学の選択も……」ですが、これは今思ひ返しても申し訳ない気持ちで一杯です。なんに行く気のない大学の入学金を払ってしまったんでしょう。浪人はないと思っていて、大学がだめなら就職だと思っていましたので、それがやつぱりいやだつたんでしょうね。本当にごめんなさい。

それと「習字と算盤」は私が希望したのですか？ もう忘れてしましましたけど左利きなので右手で字を書くことが苦手だったため劣等感があつたのは事実ですが、母に大分すすめられた気がします。本当はピアノかエレクトロンが習いたかったです。家庭事情から勝手にあきらめていました。小さい頃、母方の実家で祖父にバイオリンを持たされた日のことは今でもよく思い出します。内弁慶で気の弱かつた私は、「大きな音がでたらどうしよう」とか、「変な音が出たらどうしよう」という心配が先に立ち「もつとやりたい」と言い出せませんでした。まあどうせ才能はないですからどうということはないんですけどね。

私からも、思い出し残る父のエピソードを一つ。

小学生の頃、家族でキャンプに行きました。他にも障害児のいる家族も一緒にたつように記憶しています。そのキャンプ場の共同炊事場は、皆が残飯をたくさん流すので排水溝がつまりてしまい、汚水が逆流して大変汚かつたのですが、その状況をみた親父殿は、炊事場の下に腹ばいになり排水溝に手を突っ込んで詰まりを直し始めたのです。もう自分たちの洗い物は終わっているのに……。他のキャンプ客は「何あれ？」という目で見ると、私は恥ずかしいので隠っていました。けれど親父は見事に排水の詰まりを直したのです。すると周りから拍手がおきて、キャンプ場の管理人が感謝の言葉とおれにアイスクリームをくれたりしました。その時、するくて、いやらしい私

は、ちやつかり親父の横で「僕はこの人の息子だよ」と顔していました。今思ひ出しても気持ちが悪くなるくらい、卑怯な子どもでした。

この出来事は少し大袈裟かもしれません、その後、私の人生の「お手本」となりました。

日本の福祉について

欧洲のある国では、ダウン症の子どもたちを「エンゼルベビー」と呼ぶそうですね。ダウン症の子をもつた親たちが悲観せずに「この子は、神様に選ばれた子どもなのよ」と胸を張っているように感じます。日本の中には、この気持ちだと想います。まず、「障害者のために公共設備を整える」という発想が間違います。「みんなが使いやすくなるように公共設備を整える」が正しいと思います。障害者を特別扱いしてほしくないです。ほんの少し障害というものを理解したら、それで十分です。階段をスロープにするだけで何割の人が楽になるか。危険などところに点字ロックを置けばどれだけの人が難を逃れるか。これらの設備を障害者のためだけの特別な設備だと日本は言い過ぎているような気がします。これからは、健常者も障害者が利用しやすい設備を率先して利用するべきでしょう。私なんかは車いす用トイレがあれば積極的に利用します。子ども連れのときなど重宝ですもんね。

障害者を家族としてもつものとして

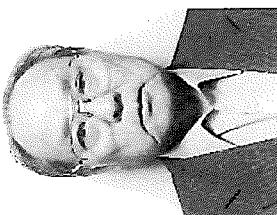
障害は悲しいです。障害者をもつ家族も悲しいです。でもそれは周りの環境が植え付けた感情

ではないでしょうか。障害者をあからさまに無視して、かかわらないようにする人は多いですね。人間は昔から八分にするのが好きですが、それは裏を返せば「私はみんなと同じ」と思つていいないと安心できないので、自分に自信がない者はじ自分より劣っている者を蔑んだり、無視したりして安心するのでしょうか。

突然、障害児の親になつたりしたら、まず、「この子が普通の子と世間に認められるよう普通の学校に入れたい」と思うのでしょうか。それは今の社会ではある意味正しいです。養護学校は特別視されていますから。しかしながら、根本的に間違いです。養護学校は障害がある子を行かせるどころではなく、障害がある子にだけ行く権利がある学校なのです。明らかに知的障害のある子を無理に一般の小学校に入れているクースが私の小学校でありましたが、本人は幸せではなかったと思います。教師は障害に関して無知であつたし、級友は表面だけの偽善で付き合つていきました。その点、養護学校は障害という個性をもつ子がその個性にあつた教育を受けることができる学校です。社会人として世の中に出るために必要な訓練もできます。できることなら養護学校を蔑視する今の風潮を吹き飛ばして、障害者をもつ親がもつと堂々と養護学校に通わせられる世の中にしたいものです。わが子にも障害が理解できる年になつたらこの気持ちを伝えていきたいと思います。では、また。

誠治

なかうち よしげ
1939年、徳島生まれ。1957年、大阪の製薬会社に就職。次男に知的障害（自閉症・行動障害）があり、障害者運動に携わる。1974年、襟心身障害児（者）を守る会（こだまほっこり会）会長。1986年、せんぼく障害者作業所施設長。1996年、社会福祉法人コスマス理事長。2010年7月、社会福祉法人コスマス会長。現在、障害者（児）を守る全大阪連絡協議会（障連協）代表幹事、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会（障全協）会長。



社会福祉事業の健全な発展をめざして 多様な事業体の中から選ぶ力を育てよう

なかうち よしげ
障害者の生活と権利を守る
全国連絡協議会（障全協）会長

重い障害を持つ人たちが地域で暮らすことのあかしとして、共同作業所づくりの運動、みんなでつくりだした社会福祉法人は、障害者・家族の心の支えとしての役割を担いながら発展してきました。しかし、障害者自立支援法による「口割り制度」の導入、「会計基準の見直し」等々は、戦後築いてきた社会福祉事業の非営利性の否定、社会福祉法人そのものの存続をも否定する動きへと運動しつつあります。

いま、政府は「社会福祉法人のあり方に関する検討会」を立ち上げ、その冒頭で「平成二十二年の社会福祉基盤構造改革から一〇年が経過、措置から契約への転換、福祉ニーズの多様化・複雑化、NPO、株式会社などの参入など、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化。社会保障制度改革国民会議の報告書で、社会福祉法人の大規模化、複数法人による連携、経営の高度化、透明性の確保や非課税扱いにふさわしい地域貢献などを期待。生活保護法の改正、生活困窮者自立支援法の早期成立、その手前の段階にある生活困窮者に対する支援の拡充など新しい福祉ニーズへの対応」等、社会福祉法人に対する新たな課題と役割を示唆（二〇一三年一〇月二八日、社会・援護局長挨拶）し、一〇一四年五月をめどに急ピッチで進めています。

これは、すでに実施されている高齢分野の介護保険制度の導入に始まり、障害者総合支援法の実施、新たに「保育制度の見直し」等々、「税と社会保障の一体改革」を推進する立場で、「自助、互助、共助」を前提にした社会福祉の市場化、産業化を強行しようといつものです。

こうした市場化の流れは、「権利としての福祉」から「買う福祉」へと社会保障

を変質させ、障害者・家族の意識をも大きく変化させました。

憲法の理念に基づく社会福祉事業の非営利性を堅持する課題、そのなかで社会福祉法人の果たすべき役割、等々について、みんなで考え、利用者の立場に立った社会福祉事業のあるべき姿を明らかにすることも、長年継ぎ上げてきた理念を共有する連帯の輪を大きく発展させることが、いま強く求められています。

また、家族の負担軽減など耳に心地よい言葉で勧誘する営利事業所など、多様な事業体が増加し、社会福祉事業の本来の課題である「発達保障」や「権利としての福祉」を曖昧にして、利用者の選択を混乱させることも予想されます。

こうした情勢に対応するため、障全協運動の組織改善の一環として設立した「NPO法人日本障害者センター」の事業として「社会福祉事業のあり方検討会」が発足しました。地域で暮らすために、健全な社会福祉を発展させるということは、利用者・家族が、多様な事業形態の中から健全な事業体を見極める力を持つける運動でもあります。

「障全協」は、すべての人と共に暮らせる社会、その原点である権利としての社会保険制度拡充のために、事業と運動を両輪の課題として発展させることを組織の基本的課題として活動してきた五〇年の歴史があります。この活動の継続・発展と親の高齢化等、「暮らしの場づくり」を共同の課題として関係者の幅広い連帯を切に希望するものです。

“鎖縁”で共に歩む

中内 福成さん

福祉の世界の扉を開いて

息子の健治は1967年3月に生まれました。障がいがあると聞かされたのは4歳の頃でした。重度の知的障がい・強度行動障がいという診断を受けました。幼稚園の入園手続きの時、「面接できない」と断られ、子どもを連れて病院や福祉の窓口を訪ね歩く妻の姿を見て、初めて福祉とはいったい何かと様子を見に行つたのが、障がい者運動に携わるきっかけでした。私自身は「福祉」という言葉にさえ、それはいったい何なんだ?というような無知のレベルでした。家庭児童相談室で『えのきはいむ』を紹介されましたが、初めて息子を連れて訪ねて行った妻にとっては、障がい児が集まって過ごすその場所は、かなりショッキングな様でした。それは、障がいを持つ子の親がみんな辿る道なのでしょう。

だけど、そこがどうのと検討している余地はなかった。早く手続きしないことには支援も何もこないので。『えのきはいむ』を紹介された私たちでしたが、息子は後に、『百舌鳥学園』に通うことになりました。当時の『百舌鳥学園』には、年齢超過児も多く、様々な症状を抱える子どもたちが通っていました。

ある日、家でお金の勘定をしている妻に、それは何のお金なのか?と尋ね、『こだまばっこの会』の会費であることを知り、その会がどういうものであるのか知るために親の集まりに足を運んだのが、藤本さんとの出会いでした。

既に、就学猶予・免除を考えるための討論集会が数回開かれていました。障

がいのある我が子のために親たちが個々に行動するより、情報を分け合い、力を合わせることが、解決への近道になるのです。私は、そのためにはきちんと会の規約を作らねばならないと提案しました。こうして、集団で行動するための約束事や役割分担、ルールを明文化して、『こだまぼっこ会』の結成総会を開いたのは1973年2月のことでした。

その翌年の4月から、『堺市立百舌鳥養護学校』への希望者全員の入学が受け入れられることになり、私の息子の健治は、その一期生として学齢通りの入学ができました。藤本さんの娘の佳代さんは2歳年上でしたが、学年は一つ上の2年生で入学しました。

健治は学齢通り15歳まで9年間、百舌鳥養護学校に通いました。

1982年3月、健治の卒業式の日に、私は親の代表として謝辞を述べましたが、これまでの道のりが一つひとつ浮かんできて、途中、涙で読めなくなったりとうこともあります。

“東京陳情”のはじまり

37年間に渡って続いている、年一回の二泊三日の“東京陳情”的には、藤本さんとじっくり話をすることもありました。東京陳情の入り口は、『部落解放堺地区障害者(児)を守る会』の浅田兼雄さんが厚生労働省に手紙を書いたところに端を発しています。浅田さんは傷痍軍人で、身体障がい者でもあります。浅田さんは何度も何度も手紙を書き続け、厚生労働省から返事が来たことから、この東京陳情は始まりました。

身障連の会長は各障がい者団体の持ち回りでしたが、そのうちそれぞれの会長が歳を取って続けられなくなり、藤本さんがずっと続けるようになったのです。

年1回の“東京陳情”を未だに続けているのは、全国的にも堺だけです。

私たちは二泊三日の日程を組み、毎年、4月に各団体の代表が揃って、東京へ出かけます。一日目は朝、堺市役所からバスに乗り、一日かけて東京に向かいいます。翌日は、当番議員の引率で国会の議員会館に集まり、10時から4時まで各省庁の担当者と順番に話をていきます。堺出身の当番議員が持ち回りで担当し、全省庁への陳情の予定を組んで、私たちを迎えてくれます。

陳情を終えたその夜は、一献を傾けながら、それぞれの思いや悩みを話し合えるひとときもあります。他愛のない子育てのことから、堺の障がい者福祉のあれこれをお互い腹を割って話す夜なのです。

親の気持ち

佳代さんが亡くなった日、私は仕事が長引いて、夜遅くに帰宅しました。妻が「今日、佳代ちゃんが亡くなつて、今夜はお通夜やで。行かへんの?」と言いました。

二人で遅めの時間に伺ってみると、もう通夜のお客はみな帰ってしまっていて、藤本さん夫婦と妹さんが、しんみりと居間に座っていました。その姿を見ると、私たちは帰るに帰れなくなつて、結局、一晩、朝まで藤本さんたちと一緒に過ごしました。その時間の中で、妻が「佳代ちゃんの遺品はあるの?」と言ひ出して、「そんなことは考えたことがなかつた」という藤本さんに、「佳代ちゃんの髪の毛を切つて、それを形見にしといたら?」と提案したんです。「あ~、それはいい考えだ」ということで、その場で、佳代さんの髪を切り、三人それぞれが形見として持つておくことにしたのです。

後になってからも、藤本さんはこれはお守りや、と度々、財布から出して見せてくれました。でも、今思うと、本当にそれがよかつたかどうかと考えてしまいます。それが、佳代さんに先立たれた藤本さん一家のそれぞれを、いつまでも佳代さんと離れることができないつなぎにしてしまつたんじやないかと思つたりもします。特に、妹さんには重い鎖のようになつてしまつているのではないかと思うこともあるのです。障がいのある兄弟を持った者の心の重さを感じずにはいられないのです。「私等は佳代のために生きてきたようなものなんや」と藤本さんはよく言いましたが、それは傍らにいた妹さん的心には別の意味で重く響いてきたのではないでしようか?

障がいを持った子どもを持つと、親はその子にかかりっきりになつてしまうものです。健常に生まれた兄弟は放つて置かれがちだし、それ以上に、時に親は自分たちが亡き後は、助けてやつて欲しいとまで言つてしまつうものです。だけど、私は兄弟にこそ、絶対にそれを言つてはいけない。兄弟は切り離してやるべきだと思います。その子がいい子で育つていればいるほどに、重い重い責任感で、そのことを背負つてしまつからです。障がいのある兄弟を持った健常の子ほど、親はその子を自由に生きさせてやるべきです。

私のところには健治の上に兄がいます。

その子は、昼間、働きながら夜間の大学に行ってましたが、ある夜、その息子がホカ弁を買って帰つて食べてきました。それを見て、妻が「なんでそんなもん食べてるんや! 飯ぐらい、私が作つたる!」と激怒したんです。息子は、ただ疲れている母親に夕飯を作つてもらうのを悪いと思って、たまたま買ってきて食べていたのでしょうかが、妻にはそうは映らなかつたのでしょう。

二人の様子を見て、私はひとつの決心をしました。そして、息子に「おまえはもう自分で稼いでることやし、家を出たらどうや」と提案しました。

その瞬間、息子は「えっ? 出て行っていいんですか?」と輝くような顔で答えたのです。その表情を私は今だに忘れられません。そして、息子は1週間もしないうちに家を出て行きました。妻には「あんたがいらんこと言うたからや」と怒られましたが、私は間違つてなかつたと思っています。

大学を卒業して、就職してからは、お正月にさえ帰つてくることもなく、せいぜい年賀状を送つてくるぐらいでした。時には、それさえ忘れているような

こともありました。ある日、突然、電話がかかって来た時には、「結婚することにしたんやけど、式に出れるか？家具を見に行くのに付き合ってや」というようなことでした。

私たちが健治にかかりつきりになっている間に、兄の方はちゃんと自分の人生を自分なりに切り拓きながら歩んでいたのです。それは親としては本当に嬉しいことでした。

運動家として歩む

私は昭和14年2月23日に徳島で生まれました。小学1年生の時に終戦を迎えるました。子ども時代は山を駆け回り、学校には毎日数kmも歩いて通いました。日本中が貧しく、教科書はガリ版刷りでしたが、良い教育を受けたと思っています。遠い道のりを友だちと荷物を持ち合い、仲間と力を合わせることを学びながら育っていました。高校からは寄宿舎に入り、もうお正月ぐらいしか家に帰ることもなかった。帰るとお説教ばかりする親が待ち構えているので、本当はお正月も帰りたくないが、寄宿舎の方もご飯を作ってくれる人がいなくなってしまうので、仕方なく帰ったようなことでした。そのようにして、高校を卒業して、集団就職で大阪に出てきたのです。

大阪で働くようになって、たくさんのこと学びました。自分の身は自分で守らなければならないということを身を持って学んだのも、大阪に出てきてからでした。就職先で学んだことが、私を運動家の道へと導きました。

私は就職先が何度も倒産するという経験をしてきました。最初に就職した大阪の会社では、寮に入って生活していました。会社と寮を往復するだけの毎日ですから、時間があるので、いつまでも会社に残っていました。すると上司に「なんで残業手当も請求しないのにいつまでも会社に残ってるんや」と怒られました。会社にしたら、私が仕事もせずに会社で遊んでいるとでも思ったのでしょう。私にしたら、残業手当の何たるかも知らずに仕事をしていたわけですから、理不尽な怒られ方でした。結局、そこは一年で辞めました。

そのうち、弟に「労働学校」というところに誘われました。そこは労働者の権利や義務について学ぶところでした。そこで社会というものの様々な仕組みや、労働組合のことを学びました。会社がつぶれると一銭も給料をもらえない。そんなことはおかしいということです。そこで労働者の権利意識を育てられました。組合に入って数年で書記長になりました。先の人生で自分の歩むべき道筋の素地をつくりました。それからは、地域の会社で産業別労働組合を作り、運動家として歩むノウハウを身に付けていきました。

コスモスの歩みと役割、 —そしていま何が求められているか—

1. 後援会の歩みを振り返る

- ① 各無認可作業所の運営母体として（1982年もず共同作業所）
- ② 地域を視野に入れた「わらしこ」型組織（1980年頃）
- ③ 社会福祉法人の設立準備会として
- ④ 堺の福祉をよくするコスモス後援会

2. 後援会がなぜ必要か

- ① スポンサーがいない集団運営のための資金作り
- ② 行政の補助金（資金）にたよった特殊な非営利団体→社会福祉法人
- ③ 制度の谷間の人たちの願いを支える無認可事業の運営母体

3. 活動が果たしてきたこと

- ① お金が無くても要求があれば参加できること
- ② 廉価回収、バザーは、単なる資金作りではなく、障害者問題を広く社会知らせることに
- ③ 結果として市民の共感を得、制度の拡充の必要性を行政レベルの課題に引き上げたこと

4. 情勢の変化に対応した組織再編

- ① 市職、教組等の団体に支えられたこだまぼっこの会（堺心身障害児（者）を守る会）→'74年
- ② 要求を結集してつくりだされた「つくる会」活動（いづみ、麦の子、もず、結の会）→'70年代
- ③ 無認可作業所づくりの運動→1980年国際障害者年
- ④ 認可施設への発展→堺市の6法人化構想
- ⑤ 法人合併コスモスの結成→中間報告（社会福祉の基礎構造改革）'96、'97年、堺中核市へ
- ⑥ 事業所の3エリア化→堺政令指定都市へ、障害者自立支援法、国から市町村へ権限移行→'06、'08年

5. つくりあげてきた法人コスモスの理念

- I 社会福祉法人コスモスの理念・国民の権利としての、社会福祉の進歩を築きます。
- II 社会福祉の公的責任と市民の共同性を追求します。

私たちは

- ① だれもが、必要な時に、利用できる福祉制度の確立をめざします。
- ② 利用者の生活と発達を保障し福祉の向上と内容の充実につとめます。
- ③ 利用者の健康で文化的な生活と権利をまもり、福祉のネットワークづくりにつとめます。
- ④ 地域の人々と共同し施設の民主的な運営につとめます。
- ⑤ 市民の基本的人権の尊重と人類の恒久平和につとめます。

解説（コスモスホームページより）

- ① 必要なすべての人に心のかよった福祉を私たち法人の役割は、市民の生活向上の願いと共に「だれもが住みよい福祉の町をつくる」ことにあります。「保育所がほしい」「障害者の働く場がほしい」と、1977年いづみ保育園、1986年せんぱく障害者作業所の建設を始めに、要求を共通の課題として子どもや障害者のための施設をつくり、堺のこの地で社会福祉の進歩を築いてきました。

- ② そうした取り組みの中で培われた共同の力が、多くの市民の支援を得て、要求ごとの施設づくりから、それらの力をひとつに「福祉の町づくり」の取り組みへと、1996年同じ志を持つ6法人が合併し、現在の社会福祉法人コスモスを設立しました。
- ③ 子ども、障害者、お年寄りの三分野にその活動基盤を置き、老人施設の建設にも取り組み、さらに共同の輪が広がり、他施設や医療機関、教育機関とも連携した「この地域にこの施設があってよかった」と地域の方々から喜んでいただける「福祉の町づくり」の前進に力を注いでいます。
- ④ 2000年6月「社会福祉法」が改定され、福祉制度の利用における個人責任が強く出されています。これからは、市民の福祉の利用を支える取り組みと、住み慣れた地域での生活を保障するための支援のあり方が問われることになります。
- ⑤ 2002年4月には総合生活支援センター「えると」を建設しました。市民の相談に応じ一緒になって考え、望ましい福祉制度の利用が市民の生活向上に役立ち、また市民の「権利としての社会福祉の拡充」のセンターとなるよう「えると」を発展させていきたいと思っています。
- ⑥ 私たちは、地域のより多くの皆さんと共にこの運動を進め、必要なすべての人に心のかよった福祉の実現をめざします。ぜひ、ご支援下さいますようお願いいたします。

6. いま求められていること

地域で暮らし続けられる社会資源の拡充と共有(システム化)を実現し、障害者だけでなく、誰もが安心して暮らせる街をみんなでつくりだそう

平成	西暦	コスモス関連の作業所	堺市の動き	国の動き
				★「療育手帳制度要綱」通知。
49	1974	・こだまぼっこ会結成	★事実上の義務制実施	
50	1975			
51	1976		(たけのこ作業所開所)	★身体障害者雇用促進法改正(納付金制度の創設・雇用制度の強化)
52	1977	いづみ保育園開園		★府立白鷺園認可(60名)
53	1978		・堺父母と教職員の懇談会実行委員会発足	★養護学校教育義務制実施。
54	1979	麦の子保育園開園		☆国際障害者年
55	1980		・堺障害児(者)問題を考える集会実行委員会発足	
56	1981		・堺作業所懇談会準備会	★政府は「障害者対策に関する長期計画」を発表
57	1982	・もず共同作業所		★国民年金法「改正」—基礎年金制度へ
58	1983	・希望の会共同作業所	★堺市の6法人化要綱発表	
59	1984	・泉が丘障害者作業所 ・みささぎ共同作業所		★健康保険本人一割負担。
60	1985	・第二せんぼく障害者作業所 ・あさか共同作業所 ・すぎな共同作業所 ・土師作業所		
61	1986	せんぼく障害者作業所開所	★第1次障害者長期計画 ・施設徴収金制度改悪反対堺連絡会結成	
62	1987	・おおいすみ作業所 ・あかつき作業所	・堺無認可作業所問題を考える会結成	
63	1988			
64	1989	・てしま共同作業所 ・金岡共同作業所		★精神薄弱者グループホーム制度化
2	1990			
3	1991	・いしづ障害者作業所 ・金岡第二共同作業所	★無認可作業所補助金大幅改善	★交通運賃割引制度精神薄弱者に拡大。
4	1992	おおはま障害者作業所開所 ・第三せんぼく ・第二おおはま ・おおいすみ第2	★堺市自立訓練事業開始	
5	1993	・おおはま第三 ・おりづる	・堺障害者の願いを実現させる会「提言」発表 ・堺障害者作業所所長連絡会結成	★障害者基本法に改正—てんかん・自閉症・難病を障害者の範囲に
6	1994	堺とうぶ障害者作業所開所(社会福祉法人堺東部福祉会) ・とうぶ第2 ・つばさ		★精神保健法改正
7	1995	ほくぶ障害者作業所開所 ・第2つばさ	★無認可作業所への重度加算制度実施	
8	1996	6法人が合併し、コスモスに	★堺市中核市 ★第2次障害者長期計画	★「今後の障害者保健福祉施策の在り方」中間報告。 ★介護保険法公布(2000年実施)
9	1997	ふれあいの里かたくら デイセンターかたくら開所		
10	1998		(バル茅渟の里開所)	
11	1999	第1回さかい福祉まつりが開催される(以後8回まで開催)	第1回さかい福祉まつり	
12	2000	老人デイサービスセンター結いの里開所	春いちばんの風コンサート(ピア・あすなろ開所)	★介護保険制度実施。
13	2001			
14	2002	総合生活支援センターえると開所(ショートステイ・ヘルパーステーション)		
15	2003	無認可作業所(のあのあ鳳、のあのあ日置荘、クラフト風、つばさ共同作業所、第二つばさ共同作業所、喫茶まごころ家)を小規模通所作業所に		★支援費制度実施。
16	2004			
17	2005			
18	2006		★政令指定都市へ ★第3次障害者長期計画 ★第1期障害福祉計画	★国連・障害者権利条約決議 ★障害者自立支援法実施
19	2007	障害者自立支援法により、事業移行を完了。 小規模通称授産施設のうちののあのあ鳳、のあのあ日置荘、クラフト風、つばさ共同作業所、第二つばさ共同作業所を本体施設の各事業に吸収。		
20	2008	各事業所を3エリア化		★介護保険制度の見直し ★第2期障害福祉計画
21	2009			★衆議院選挙・民主党内閣
22	2010			
23	2011			
24	2012		★第3期障害福祉計画	8月 新しい福祉法制定の予定?
25	2013			
26	2014			
27	2015		第4次障害者長期計画 第4期障害福祉計画	



2020 年 1 月 26 日 発 行
中内福成さんお別れの会
実 行 委 員 会